

平成26年度 公園緑地研究所調査研究報告

一般社団法人 日本公園緑地協会 公園緑地研究所



P ARKS AND O PEN S PACE R ESEARCH I NSTITUTE R EPORT 2014

PARKS AND OPEN SPACE RESEARCH INSTITUTE

「公園緑地の研究」を考える



公園緑地研究所
所長 進士 五十八

公園や緑地の研究は、目的、対象、方法など幅広でなかなかむずかしい。

公園もその機能は多様であり、その規模、立地、環境、市民の要請なども、地域によって大きく違うからである。緑地も公園などレクリエーション利用系と自然地や生産緑地など保全系では、計画立案の観点が違う。

かねて造園学上の観点から私の持論だが、造園作品：日本庭園など精神世界の分析には歴史など人文科学的アプローチに比重があるし、造園空間：都市公園など市民の利活用サービスが主な空間世界の分析や構成には社会科学的アプローチが強く求められるし、比較的に生物的・自然性の高い造園環境：環境保全系緑地の調査分析には自然科学的アプローチが重要となろう。

通常、サイエンスのイメージは、対象も方法も狭い部分にフォーカスを絞って、ミクロに、いわば顕微鏡的に研究するものと考えられている。しかし、公園のように人間生活と直結し、緑地のように生物的・自然と社会的な事情が絡んでいる。また複層し、多面的で社会的側面が強い応用科学としての「公園緑地研究」は、標準レンズ、広角レンズ、ときに未来をマクロに見通す望遠レンズを適宜、交換しながら適切妥当な答えを導かねばいけない。

さらに言えば、これまでの時代での科学（学術）は、“science for science”といわれて、いかにも象牙の塔が研究者像であったが、その後は、“science for society”、特に近年には、“science for policy”とさえ言われて、考え方が変化している。

公園緑地研究も、研究である限り「科学的合理性」を持つ必要がある。一方で「Parks for People の理念」のもと、市民や社会のための公園緑地の本来型を解明し、さらにはその具現化に向けた公園緑地政策、そのための都市環境政策を導けるような政策的展開をも視野に持たなければならないのは当然であろう。

私の尊敬する井下清先生は、「公園行政は、実際の現実のものでなければならない。しかし一方で、いつも理想をも持たなければならない」といわれた。困難な財政の下、東京市の公園を発展させた立役者井下は、実学主義に立った。しかし一方で、市民の緑地生活をいかにして豊かなものとするか、東京の都市美をいかにして実現するか、といつも高い高い理想を揚げつつ、公園行政マンの矜持を保ちつづけた。

ところでわが国公園行政施策の根幹を確立した大恩人であり、わが日本公園緑地協会の生みの親でもある北村徳太郎先生は、造園家の職能の眞諦を、晩年「新人道主義への国土計画」の小文のなかで書いておられる。

「人生とはなんぞやである。……私は私なりの哲学で、人間とは万物の均衡を計る使

命を有するものであると、帰納的に定義している。人間がおらねば鶏一羽だって生きられない。弱肉強食の挙句は、大地は荒涼たるものになるは必至である。換言すれば、人間は地上を美しくする使命を持つともいえる。ゆえに人間一人は誠に貴い。そこからしてまた凡ゆる思索は人間を離れて考えられない。……作物を培って痛切に認められているのは日射殊に通風の無い処即病巣である。大都市生活は米や麦より人間が粗末にされている。文化は分業を要求し、一日腰掛けっぱなし、或いは近寄ったいわゆる偏務労働、近代のオートメーション化による例えば手先だけ動かす凝滞労働の如き、確かに全身の新陳代謝を阻害し、披露するものである。……農園の生活に或いは生育に、全身運動して創めて疲労が回復するのである。人間定住にそれらの要求を満たす環境がなければならない。……」以上は、昭和35年の『季刊国土』の北村先生のエッセイであるが今も変わらぬ根本を語っておられ、まったく同感である。

先生は「言わば大衆の為福を計る役所は見当たらぬようである」と皮肉を述べ、「人間の分布、量、質を総合的に計量すべき職務が国土計画の意義」と結論する。末尾の言葉に私は、ご自分が遂行されてきた公園行政が“大衆の為の福を計ってきた”との自負と、国土的大局に立った観点の重要性、そしてその科学研究の実行が期待されておられたであろうことを感じる。長文を引用したのは、さすが造園界の巨人北村先生ならではの「普遍的造園哲学」を私たち後人は学ばなければならないと思ったからである。私なりに両先生を解釈すれば、「公園の理想は、市民生活に環境福祉——すばらしい環境のなかでくらすことの幸福を実現すること」である。そのためにという最終目標を忘れずに、公園緑地研究はすすめなければならないとつくづく思う。

公園緑地研究の枠組みを、私は大きく3つと考えたい。A、Bは技術系、Cは政策系。Aは全体、Bは現場から。それぞれ異なった視点に立つ。

A：公園緑地・オープンスペースの計画論研究

現行の「緑の基本計画」に具体例をみることができが、公園緑地やグリーンベルトなどオープンスペースと、そのネットワークシステムが、その時代、その社会、その国土、その地域住民らの安全安心利用、防災上、美観上、エコロジーなど環境保全上、コミュニティ生活上、地域共同体としてのまとまりや郷土意識など精神的拠り所の上などからみて、適切に、即ち地域環境の持続的発展の基盤的機能を果たす条件を満たすよう全体の構造、緑地の質と量、他の土地利用との調和関係などが研究テーマとなる。

前出の北村徳太郎はじめ戦前からの公園緑地に関する代表的研究——公園緑地の機能効用などの本質論、そのための近隣住区論、適正配置、誘致圏、公園の性格分類や適正規模論など公園行政の合理的基礎を論証するための研究——はほとんどがこの分野での成果である。

B：公園・その他多様な緑地緑化空間の設計論研究

いわゆる公園デザイン、ランドスケープデザインのための基礎と応用の研究である。限られた敷地や空間を、地域と市民生活に効果的かつ有効な利活用サービスのために、また地域拠点として当該地域社会のコミュニティコアとして持続され記憶されるようにデザインするかは、公共投資であり身近な地域資産である公園設計に問われる最大の責務である。

人々に愛されなければ、人々が集い、人々に使われなければ、美しく楽しくなければ「ほんとうの公園」とはいわれまい。

一般的な色彩、形態、規模、寸法などのデザイン・意匠的基本原理のみならず、生きものの空間としての植栽地、池水面などの生態的原理の一方で、乳幼児を含め子どもたち、青少年、勤労者、高齢者など多様なユーザーのニーズに相応しい機能と空間、施設・設備・スケールを多面的に充足するためには、例えば人間行動科学（物的構成：physical setting と利用者行動：human behavior の関係性の調査実験）的研究や、一方で人々の要望や要求などをアンケートなどで社会科学的に把握したり、完成後の公園のハード、ソフトに対する利用者満足度調査も、その結果を設計、運営管理にフィードバックすべき重要なテーマといえよう。

前述Aについては、かなりの研究備蓄があるが、Bのデザイン、パークマネジメントなど市民本位、利用者本位の視点はこれまでややもすると設計者に任されている部分が多く、今後はより多面的な調査研究がなされ、その体系化と公園デザイン理論の高質化を期待したいと思う。

C：緑政学・景観政策・環境政策・公園緑地政策学の研究

これまでの日本がキャッチアップ型で、先進国並みの公園緑地の量的拡大を目指してきたことは確かであり、これまでの公園行政関係者の絶え間ない、また社会的要請を巧みに受け止めての緑地量の拡大や記念公園の新設など多大な成果をあげてきたこともまちがいない。

しかしこれからの日本に科せられた数々の課題：少子高齢化、地球的規模での環境問題、国土保全、地域再生、ふるさと創生、コンパクトシティ等、都市再編への対応も含め「国土の自然環境保全、景観創造、公園都市の創出、市民のグリーンエコライフの充実」等々への新しい時代的社会的要請に対する広く大きな視野に立った政策研究が、いまほど必要になっているときはない。すでに行政経験者による博士論文など秀れた研究が発表されており心強い限りであるが、これまでの「造園・ランドスケープ研究」のやや技術論に偏した方法論を超えて、政治、経済、財政、社会、文化、環境など広範かつリアルなデータ分析や、また一方で本質論にもとづいた思想性の高いヴィジョンを併せもつ政策研究がこれからの大学人にも関係機関にも強く求められている。いつまでも高度成長期の生産と建設のための研究体勢では、公園緑地・景観事業の持続的発展は保障されないであろう。

目 次

「公園緑地の研究」を考える

公園緑地研究所所長 進士 五十八	1
------------------	---

I. 支援事業

01. 東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」

遠藤 暁与	9
-------	---

II. 自主研究

01. 「指定管理者制度」に関するアンケート調査の実施

多田 啓哉	17
-------	----

02. 平成 26 年度大都市都市公園機能実態共同調査

多田 啓哉	25
-------	----

03. 公園を活用した“すこやか健康づくり”推進事業

小林 恭子	27
-------	----

04. IFPRA アジア太平洋支部大会における公園緑地視察について

多田 啓哉	33
-------	----

III. 受託研究

01. ハノイ市における公園緑地事業視察

加藤 数彦	39
-------	----

02. 広域緑地の海外事例調査

森田 敬基	47
-------	----

受託研究報告について	61
------------	----

IV. 管理運営に関する事業

01. 公園管理情報マネジメントシステム＝POSAシステム＝

関 哲哉	65
------	----

V. 情報の発信

01. 公園塾

川端 清道	71
-------	----

02. 平成 26 年度 講習会総括

川端 清道	75
-------	----

VI. OPINIONS ～研究顧問の意見～

都市公園は国民の貴重な共有財産	85
東京農業大学 地域環境科学部 客員教授 高梨 雅明	
世界の公園緑地界に新風：WUPの誕生と国際認定専門家資格	86
千葉大学 名誉教授 田代 順孝	
グリーン・ドッグ・プログラム（Green Dog Program）	88
兵庫県立大学 名誉教授 中瀬 勲	
ICCA	89
兵庫県立大学 名誉教授 中瀬 勲	
自立した森	90
京都学園大学 バイオ環境学部 教授 森本 幸裕	
公園を認知症予防・治療の拠点に	91
上智大学 文学部 教授 師岡 文男	

VII. 資料

一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問名簿	95
平成 26 年度事業報告（主な事業概要）	97

I . 支援事業

■支援事業 I-01

東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」

調査研究部 研究員：遠藤 暁与

1. はじめに

平成23年10月に設立した東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」（略称：flag）は（一社）日本公園緑地協会、（一財）日本花普及センター、（公財）日本花の会の3社が事務局となり、花とみどりの有する「心のやすらぎやうるおい」などの効用を被災者の皆様にお届けするため、花とみどりに関係する公益法人等や業界関係者が連携し、現在43団体で支援活動を行っています。

2. 活動内容

設立以降、各登録団体が被災地に対し、花壇整備、苗木の寄贈・植栽、屋敷林再生の援助など、個々の団体の特徴を生かして支援を行なっています。

また、事務局ではネットワークのホームページを作成し、支援者向けの被災地情報の提供と、復興支援活動の内容について公開してします。また、「支援したい」「支援してほしい」と呼びかける場としても活用していただきたいと思います。

3. 「花とみどりの復興支援ネットワーク基金」について

ネットワーク事務局では、現地で支援を行っている団体に対し助成を行なうため「花とみどりの復興支援ネットワーク基金」を設立し、関係団体、企業、一般の方など広く支援を呼びかけています。基金設立以降、現在までに1703万6160円という多額のご寄付をいただきました。（表-1）

表-1 基金への寄付協力団体・個人一覧（累計）

寄付者	入金額
（一財）公園財団	40,000
（一社）日本公園緑地協会	4,527,761
（一社）日本造園建設業協会	4,800,000
（一社）日本造園修景協会	150,000
（一社）日本造園修景協会 広島支部	100,000
泉大津花市場祭り実行委員会	80,000
英国王立園芸協会日本支部	287,670
花き流通情報連絡協議会	326,594
（株）サカタのタネ	3,280,098
（株）村山電機商会	50,000
三重県花商組合連合会	150,000
（公財）花博記念協会 （社）フラワーソサイエティー	440,275
（一社）日本花き卸売市場協会	100,000
T&Yガーデン	243,000
特定非営利活動法人緑の蝶々	139,486
長野県遊戯業協同組合	695,252
新潟市役所	191,937
花フェスタ旭川実行委員会	59,000
（公財）神奈川公園協会	86,119
フラワーフェスティバル IN 近畿実行委員会	329,253
J A あいち知多	207,729
愛知名港花き卸事業協同組合	25,026
食肉・花き市場まつり実行委員会	86,285
関東農政局フラワーワーク実行委員会	1,000
フラワー10Days in 大阪実行委員会	2,711
神奈川県立都市公園 利用者一同	95,102
その他の団体（13団体）	273,962
個人（6名）	267,900
合 計【平成27年4月1日現在】	17,036,160

表-2 主な助成金支援団体（累計）

支援先	支援金額
(一社) 日本造園建設業協会岩手県支部 陸前高田市の「希望の松」の保護活動	2,000,000
(一社) 日本造園建設業協会福島県支部 飯館村の仮設小学校・幼稚園の花壇等の緑化	1,500,000
(一社) 日本造園建設業協会宮城県支部 仙台市の仮設住宅に花壇やパーゴラ等を整備	1,300,000
女川桜守りの会 女川町仮設住宅・店舗周辺に桜を植栽、管理	412,000
希望の花いわて 3.11 プロジェクト 陸前高田フラワーロード花壇整備、 大槌コミュニティガーデン園芸教室・ 花壇管理、大船渡保育園での花育活動	1,760,000
桜 on 三陸プロジェクト 牡鹿町大谷川地区の桜の植樹	168,909
NPO法人 地域の芽生え 21 多賀城駐屯地、七里ガ浜和光幼稚園等へ 桜の植樹、松島町桜の植樹や大川小学校 の花壇整備	347,500
花と緑の力で 3.11 プロジェクト みやぎ委員会 仮設住宅への花壇設置や居久根の 復元プロジェクト	3,399,500
花の力プロジェクト 陸前高田市民とボランティアによる オープンガーデン再生事業	1,100,000
ふくしま希望の種プロジェクト 障がい者の方と花苗寄せ植えの作成、 駅前通り植栽、寄せ植え教室の開催	350,000
宮古中央通りに緑を復活させる会 宮古市中央通りの花かおる散策路の復興 整備	750,000
公園管理運営士会 (東日本に花を咲かせ隊) 国営公園から球根の子球の提供を受け、 ボランティアと一緒に採集し、被災地に 送付し植栽活動・指導を行う	77,415
NPO法人 社叢学会 津波被害を受けた大杉神社（岩手県山田 町）社殿再建地に、オオヤマザクラを地 元住民と一緒に祈念植樹	100,000
NPO法人 勿来まちづくりサポートセンター 防災緑地植栽用の苗木とドングリの採取 育苗。減災と郷土愛の醸成を目的に、 郷土種の広葉樹を選定し地元の森から採 取	199,860
ONE LEAF 福島県でのオープンガーデン、 仮設住宅休憩所や高齢者施設の花壇作 り、寄せ植え教室開催	200,000

ふくしま園芸療法研究会	117,329
障がい者福祉施設、三春町中妻仮設住宅 で寄せ植え・箱庭を作成。寄せ植えは他 の障がい者施設にもプレゼント	
日本ハンギングバスケット協会	200,000
仮設住宅集会所、福島県在住の子ども達 への花育活動	
NPO法人 Green Fields	300,000
陸前高田市フラワーロード植栽、 大槌町小槌仮設団地でワークショップ、 大船渡保育園で花のプランタ作成	
合 計【平成27年4月1日現在】	14,282,513

この基金に頂いたご寄付は、現在までに
表-2 の団体等へ助成金としてお渡しし、被
災地での活動に役立てられています。

また、多くの団体が一回限りの活動ではな
く、継続して活動しています。

4. 平成26年度の支援活動

今年度、基金からの助成金による支援を行
った主な活動をご紹介します。

(1) NPO法人 社叢学会

岩手県山田町の大杉神社へ桜を祈念植樹し
ました。この神社は津波で大きな被害に遭い、
高台に社殿が再建されました。社叢（しゃそ
う：神社の森）の復興を通じて地域コミュニ
ティの復興につなげることを祈念し、「復興
祈念植樹祭」として社叢の第一歩となるオオ
ヤマザクラを地元住民の方と社叢学会会員で
一緒に植樹しました。



写真-1
植樹したオオヤマザクラ



写真-2 植樹の様子



写真-3
植樹後記念撮影

(2) NPO法人

勿来まちづくりサポートセンター

福島県いわき市勿来地区に建設される防災緑地に植栽する苗木作りを行いました。

防潮堤を超える津波が来た場合に備えて、防災緑地に樹木による減災機能を持たせることが計画されました。防災緑地の海側にはクロマツの植栽が予定されていますが、内側には生態系と環境保全の観点から郷土種の広葉樹を植栽することとし、地元の森で苗木とドングリを採取し育苗しています。苗が根付いたら小学生に里親として育ててもらい、防災緑地完成後に記念植樹する予定です。

民間企業や自治体、市内中学校の美術部、関東の大学等と協力して活動しています。



写真-4
苗木、ドングリの採取の様子



写真-5
採取した苗の確認



写真-6
苗木をポットに植栽

(3) ONE LEAF

1) オープンガーデンの開催

福島県郡山市、須賀川市の個人邸4軒の庭をオーナーがオープンガーデンとして公開し、約150人の方が見学にお越しく下さいました。制作したパンフレットが不足するほど好評で、遠くは横浜からという方もいらっしゃいました。震災後、まだ土に触ることに抵抗を覚えるという方もおり、見学して頂きながら庭や花の話をすることで、ガーデニング好きでありながら手を出すことに躊躇している方にも楽しんで頂けたのではと感じました。



写真-7
オープンガーデンの様子



写真-8
オープンガーデン1
「石井ガーデン」



写真-9
オープンガーデン2
「中村ガーデン」



写真-10
オープンガーデン3
「廣長ガーデン」



写真-11
オープンガーデン4
「蛇石ガーデン」

2) 仮設住宅休憩所花壇作成

郡山南一丁目仮設住宅にて、休憩所に可動式の花壇を設置しました。すると、住民の方がやり方を教えてくれれば手入れをする、と申し出て下さいました。花がら摘みと水やりをお願いしたところ、メンテナンスに行った際、とても良く手入れをして頂いている状態で、非常に花期が長くなりました。家にこもりがちなの方々に外に出て安心して土に触れて頂くことが目的の一つであったため、良い結果になっていると思います。

また高齢者サポート施設前にコスモス等の寄せ植えを作成し、とても喜んで頂きました。



写真-12
仮設住宅に作成した花壇

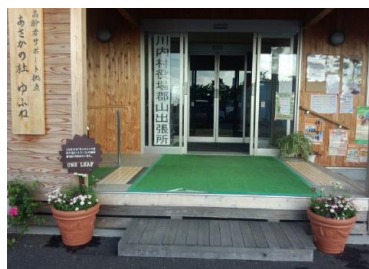


写真-13
作成した寄せ植え

3) 仮設住宅アレンジ教室・寄せ植え教室

11月6日を「フラワーデー」と名付け、仮設住宅住民の方に1日中花を楽しんで頂こうと午前中にフラワーアレンジメント、午後は寄せ植え教室を行いました。たくさんの方がご参加くださり、喜んで頂きました。



写真-14
アレンジメント教室 記念撮影



写真-15
寄せ植え教室
記念撮影

(4) ふくしま園芸療法研究会

1) 福祉施設コミュニティ花壇植栽

福島県内の2か所の障がい者福祉施設において花壇の植え替えをしました。どちらの施設でも皆さんが植え替えを心待ちにしていた下さり、季節に合わせたさまざまな花苗を植栽しました。



写真-16
花壇植え替え



写真-17
パンジー植え付け

2) 福祉施設でのアレンジメント教室

春まで楽しめるパンジーと春から楽しめるチューリップで鉢植え作り、ハロウィン用の飾りで飾りつけをしました。また、多肉植物や小さい家、動物の人形を使って箱庭を作り、2つを自分達の施設に残して4つを他の障がい者施設にプレゼントしました。



写真-18
鉢植え作り



写真-19
完成品と記念撮影

3) 三春町中妻仮設住宅での箱庭作成

葛尾村から避難されている方が入居している仮設住宅で、箱庭作りを行いました。

色のついた細かい石や多肉植物、小さなベンチ・家などを並べ、同じ材料で色々な箱庭が出来上がりました。活動日が台風の影響で延期になっていたため、皆さん当日をととても楽しみにしてくださったとのことでした。



写真-20
箱庭作り



写真-21
完成した箱庭と
記念撮影

(5) 日本ハンギングバスケット協会

1) 子ども達の花育活動

福島県に住む子ども達を対象に「ちびっこ寄せ植え教室」を行いました。参加人数が当初計画より多くなってしまい、急きょ定員を増やしました。低学年から高学年まで幅広い年齢の子が興味津々で取り組み、花の名前や育て方にも興味を示してくれました。学校や家庭で花や土と触れ合う機会が少ないようで、付き添いの父兄の方からも好評を頂き、親御さん自身も参加したいというお声を頂きました。



写真-22
ちびっこ寄せ植え教室

2) 郡山市の仮設住宅集会所・花壇の植栽

冬に入り寒くなると、今まで設置してあったプランターの花が終わり、花材選びも難しくなり集会所前が寂しくなるのではと考え、集会所前に「お正月の寄せ植えとバスケット」をテーマに耐寒性のある明るい色の花でハンギングバスケットとスタンドバスケットを作成しました。こういったタイプの空中を飾るバスケットがこの地域ではまだ少なく、インパクトがあったようです。通りがかる人が足を止め綺麗だと喜んでくださいました。また、仮設住宅に以前からあった花壇の苗が霜の影響で枯れてしまい、そのままにするのは勿体ないと考えパンジー、スイセン、チューリップ、宿根草と、県外の方から寄付頂いたバラの苗を植栽しました。住民の方がよく手入れを下さっています。



写真-23
ハンギングバスケット・
スタンドバスケット植栽



写真-24
植え替え後の花壇

(6) NPO法人 Green Fields

1) 陸前高田市の国道45号線沿い フラワーロードの植栽

岩手県陸前高田フラワーロードにおいて、専門家の指導を受けながら植栽手入れなどを行いました。サルビア、キンセンカ、宿根草などカラフルな花が咲き、国道沿いはとても華やかに彩られました。



写真-25
フラワーロード
植栽作業の様子



写真-26
フラワーロード
管理作業の様子



写真-27
フラワーロード
植栽後 開花状況

2) 保育園での植栽活動

岩手県大船渡保育園にて、子ども達と一緒に花のプランタを作成しました。その際、岩手県の国体推進室からマスコットキャラクターが来園し、子どもたちも喜びました。



写真-28
子ども達と
プランターに
花苗寄せ植え



写真-29 国体キャラクターと記念撮影

3) 小槌仮設団地ワークショップ開催

岩手県大槌町にある小槌仮設団地の「小槌コミュニティガーデン」にて、花苗を使ったワークショップを行いました。

パンジーなどを用いて参加者の皆さんと寄せ植えを作成しました。



写真-30
参加者の皆さんで
記念撮影

5. おわりに

今年度は福島県での活動が増えました。震災以降、避難生活で何度も移住せざるをえなかった方々が落ち着き始め、インフラ復旧も始まり、生活の質や心のケア、支援に入れる時期がようやく来たようだという話を聞きました。

花とみどりによる復興支援と一言で言っても内容は幅広く、植樹、苗木作り、花壇作り、寄せ植え作り、園芸教室、花育活動等多岐にわたります。花を見たり、植栽や手入れをしてもらったり、外に出て安心して土に触れてもらったりすることで、少しでも皆さんの心が満たされ元気になっていただけたら、お力添えすることができたらと思っています。引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

Ⅱ. 自主研究

■自主研究 II-01

「指定管理者制度」に関するアンケート調査の実施

企画部 課長：多田 啓哉

1. はじめに

平成15年に地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が導入され、都市公園の管理においても、企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど多様な主体に包括的に代行させることが可能となった。

これを受け当協会では、平成22年に全国の自治体を対象に導入状況や制度導入の問題点等についてアンケートを実施したところであるが、導入自治体が約5割となっていた。

その後4年が経過し、同アンケートを「全国の自治体」と「指定管理者」を対象に実施し本制度の現状と課題を発注者側と受注者側の双方から整理分析し、再び情報発信することで、本制度の一層の効果的運用に役立てていただくことを目的として実施したものである。本稿ではその一部を抜粋して報告する。

2. 調査の概要

(1) 自治体を対象にしたアンケート

- ・期間：平成26年8月11日～9月12日
- ・実施対象：全国の都市公園を整備している自治体（1,396団体）
- ・調査方法：ダイレクトメール（郵送）による依頼

(2) 指定管理者を対象にしたアンケート

- ・期間：平成26年8月11日～9月12日
- ・実施対象：全国の都市公園の指定管理者（848団体）
- ・調査方法：ダイレクトメール（郵送）による依頼

3. アンケートの回収状況

(1) 自治体を対象にしたアンケート

- ・39の都道府県、17の政令市を含む全国939の自治体から回答（回収率67.3%）

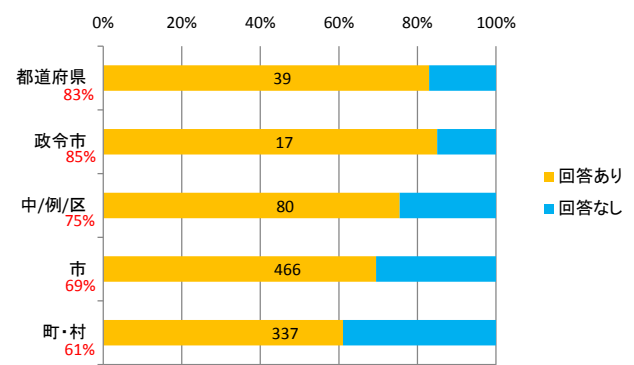


図-1 アンケート回収状況（都市公園を整備している自治体）

(2) 指定管理者を対象にしたアンケート

- ・全国の240の指定管理者から回答（回収率28%）
- ・内訳は、公益法人50%、民間46%。JVは全体の3%であった。

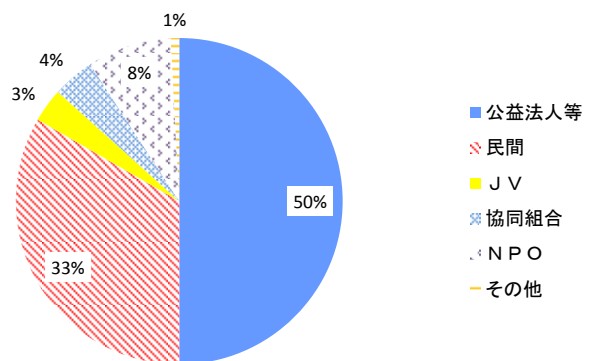


図-2 アンケート回収状況（指定管理者）

4. 調査結果

(1) 都市公園への指定管理者制度の導入状況

1) 指定管理者制度の導入状況（全自治体）

- ・全国の都市公園を整備している自治体の約

半数（45.8%）で、本制度を利用した都市公園管理が行われている。

- 一方で「すべての公園に導入」は1割以下である。

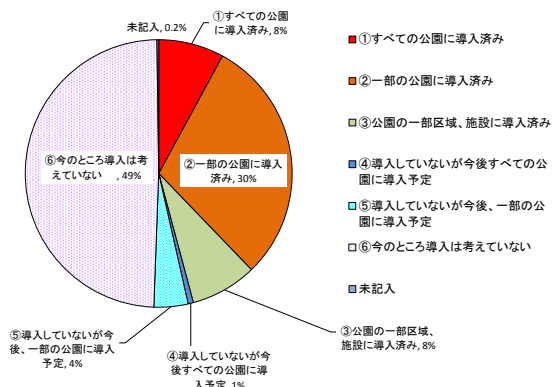


図-3 都市公園への指定管理者制度の導入状況

2) 指定管理者制度の導入状況

（自治体の規模別）

- すべての都道府県、政令市で「すべてまたは一部の公園に導入」が行われており、人口20万人以上の自治体（※都道府県、東京23区を含む。以下同様）ほど導入率は高い。
- 町・村での導入率は低い。

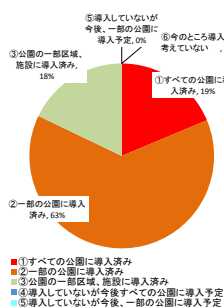


図-4 人口20万以上自治体※の導入状況

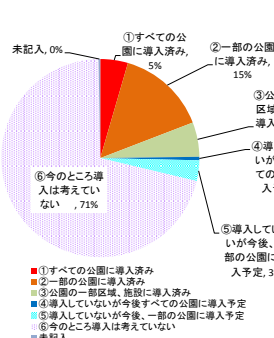


図-5 町・村の導入状況

3) 指定管理者制度を導入している期間

- 2期目が40%、3期目が39%、4期目以降も5%みられ、8割の自治体で更新が行われている。

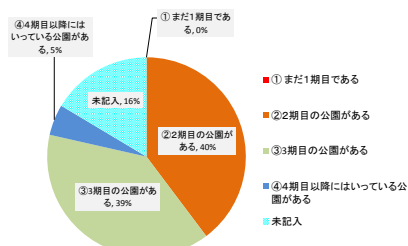


図-6 指定管理者制度を導入している期間

4) 指定管理者制度を導入しない理由

「直営で管理したほうがより効果的と考えられるため」が約37%を占めた。

小規模公園や有料施設の無い公園、地域団体の管理協力体制が確立している公園などにおいて導入のメリットがないと考えている自治体の意見が見られた。

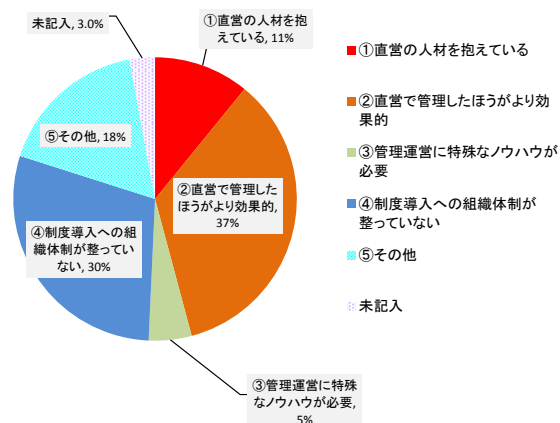


図-7 指定管理者制度を導入しない理由（複数回答）

(2) 指定管理の期間

1) 自治体による指定管理の設定期間

- 「3～5年」の設定が多く、なかでも「5年」が最も多い。
- 安定的な事業の実施と管理者の固定化による弊害を考慮し5年が妥当と判断している例がみられた。

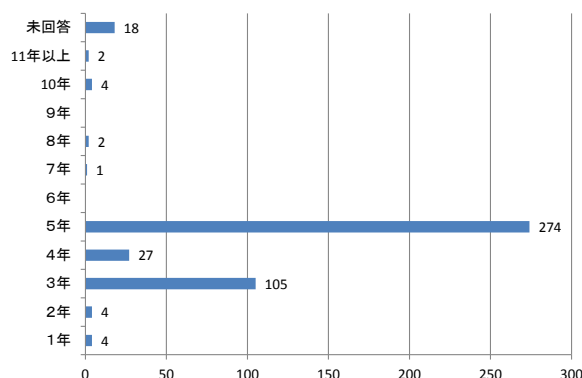


図-8 指定管理者制度の設定期間

2) 2期目に入って指定管理期間を変更した自治体およびその期間

- ・制度導入後2期目以降にはいつている自治体の約4割が、1期目から設定期間を変更している。
- ・変更した自治体の多くが「3年」から「5年」に期間を延長しており、その理由に、指定管理者の経営を考慮した回答が多い。
- ・この結果は、指定管理者側の見解（「5年が妥当」（60%））とほぼ合致しており平成22年度の結果と同様であった。
- ・その他、期間の変更を行った理由として団体、緑化フェアなどのイベント対応にあわせるためや、施設の整備にあわせた期間変更を行っている例が見られた。

3) 指定管理者が妥当と考える

指定管理の設定期間

- ・「5年」が最も多く全体の6割以上である。
- ・「10年」が妥当と考えている団体は、事業の安定性、人材育成、地元との信頼性などの観点から、長期設定を望んでいる。

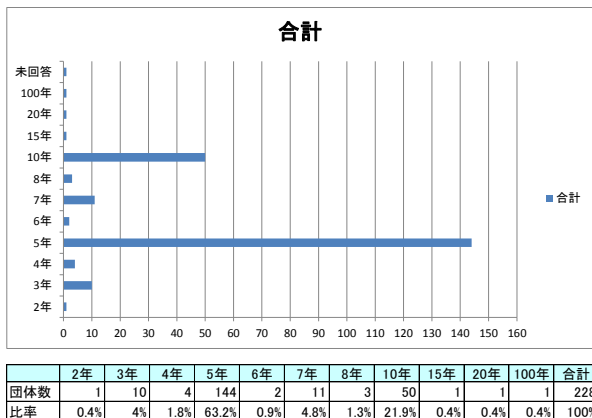


図-9 妥当と考える指定管理期間（指定管理者）

(3) 指定管理者の募集方法

1) 指定管理者の選定方法（公募・非公募）

- ・「すべて公募」「一部を非公募」が併せて72%、「一部を公募」「すべて非公募」が併せて29%と、「公募」：「非公募」の割合は7：3となっている。
- ・人口20万人以上の自治体においては、「公募」：「非公募」の割合は8：2とな

っている。

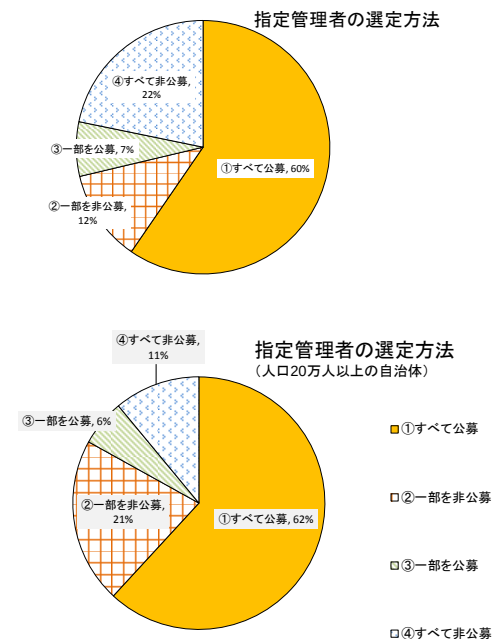


図-10 指定管理者の選定方法（公募・非公募）

2) 指定管理者の非公募選定の理由

- ・非公募とした理由に、「特殊なノウハウが必要」をあげた自治体が38%と最も多く、次いで「従前団体の運営評価が高い」が23%であった。
- ・その他回答には、「公園と周辺施設等が一体的に整備されているため」という意見がみられた。

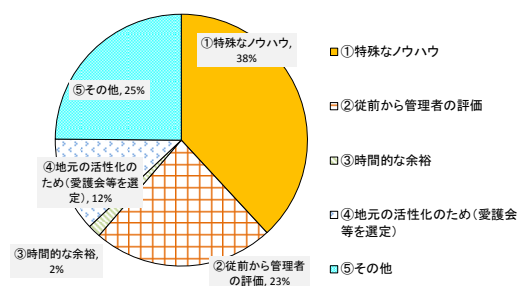


図-11 指定管理者の非公募選定の理由

(4) 応募提案書の選定方法

(選定委員会のメンバー)

- ・未回答を除き、「自治体職員による内部委員主体」「学識経験者など外部委員を主体」「内外委員半々」に大きく分類すると、おおよそ4：4：2となっている。

- ・一方、人口 20 万人規模以上の自治体で見ると、2 : 6 : 2 となり、外部委員が主体となって選定していることがわかる。

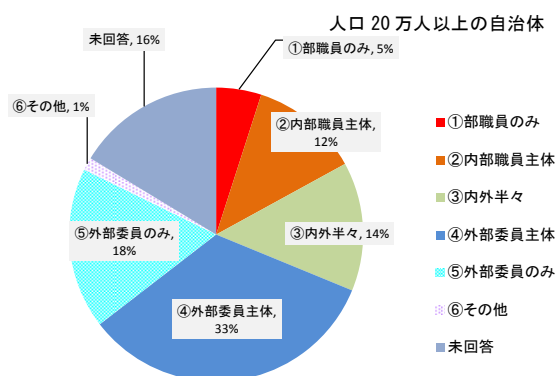
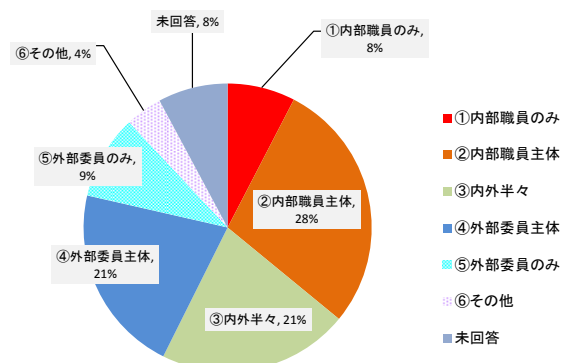


図-12 応募提案書の選定方法（選定委員会のメンバー）

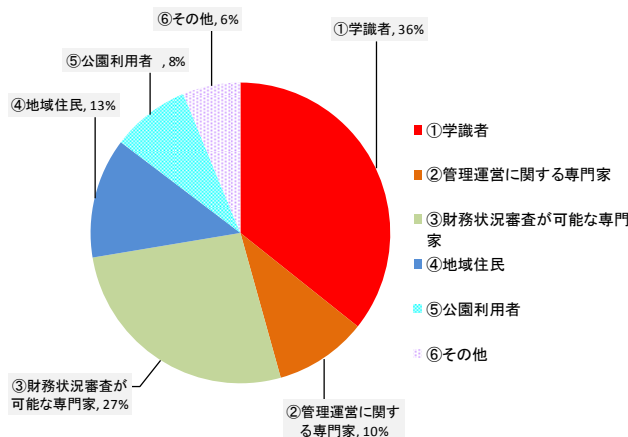


図-13 外部委員の種別

（５）指定管理者が考える提案書の作成期間

指定管理者が妥当と考える提案書の作成期間は、「30～90 日」程度である。

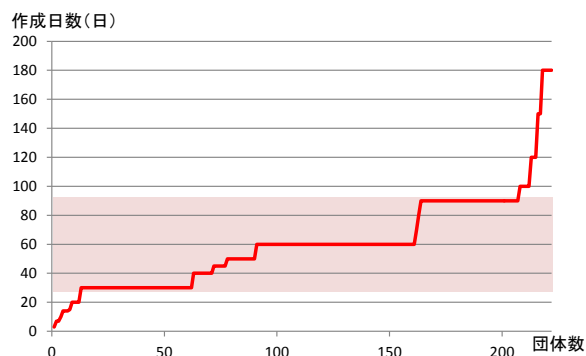


図-14 提案書作成期間

（６）指定管理者選定基準

（評価ウェイト 100点換算）

指定管理者選定基準に関して、次の分類項目の評価ウェイトについて調査した。

分類項目：

受託管理費、法令遵守、組織体制、危機管理体制、経営の安定性、維持管理の提案、運営管理の提案、収益施設の提案、業務実績、ヒアリング結果、その他

1) 受託管理費の評価ウェイト

受託管理費のウェイト配分は「5～30」の、自治体が多く見られた。

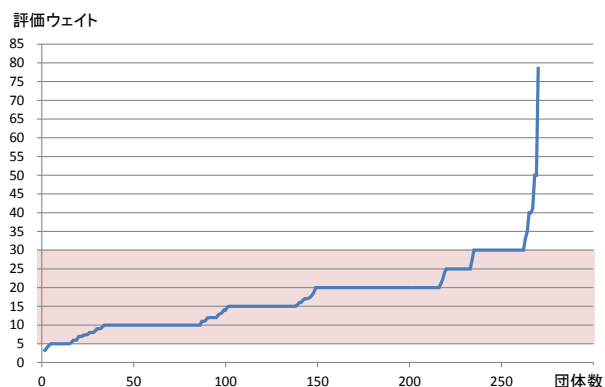


図-15 選定時の評価基準ウェイト（指定管理費）

（７）指定管理者の実績の２期目への反映

- ・「加味していない」が最も多く、48%の約半数を占めた。ついで「プラス、マイナス両方加味」30%、「プラスのみ加味」7%、「マイナスのみ加味」が1%となった。

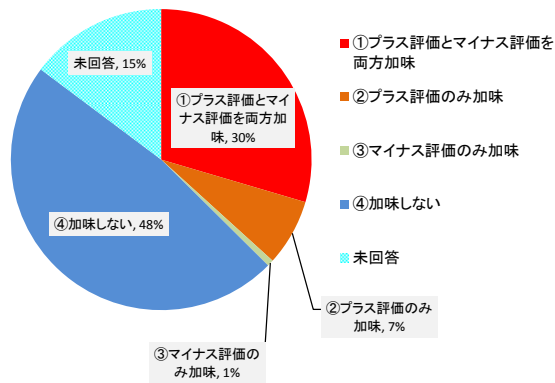


図-16 指定管理者の実績の2期目への反映状況

- ・一方、指定管理者側の意見では「反映させるべき」との回答が92%となった。

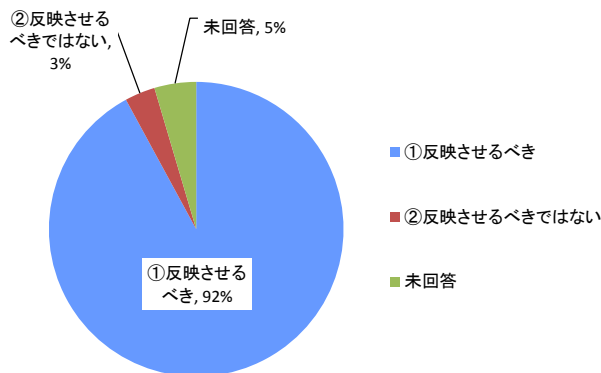


図-17 【指定管理者の見解】管理実績を2期目へ反映すべきかどうか

(8) 施設修繕に関して

1) 自治体と指定管理者の役割分担

修繕に関する自治体と指定管理者の役割分担は、H22 のアンケート結果と同様に「①1修繕物件当たり一定額以下の修繕は指定管理者が行う」が全体の72%を占め、多くの自治体がこの方法を採用している。

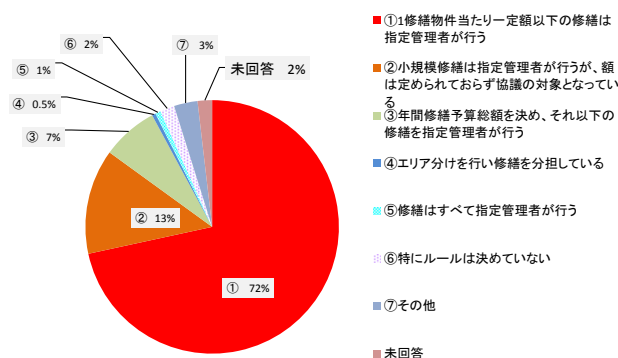


図-18 施設修繕にかかる自治体と指定管理者の役割分担

2) 施設修繕に関する役割分担（金額設定）

- ・一定金額の設定額は、「30万円」「10万円」「50万円」「20万円」が多く、人口20万人以上の自治体では「100万円」がもっとも多く全体的に20万人未満の自治体より設定額が高い傾向がある。

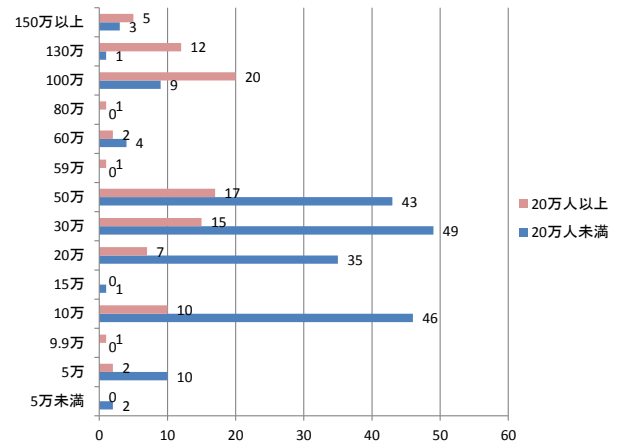


図-19 指定管理者が実施する1物件あたりの修繕設定金額

(9) 維持管理業務の遂行確認方法

維持管理業務の遂行確認については「自治体自らが確認」が72%と、自治体自による遂行が一番多い。

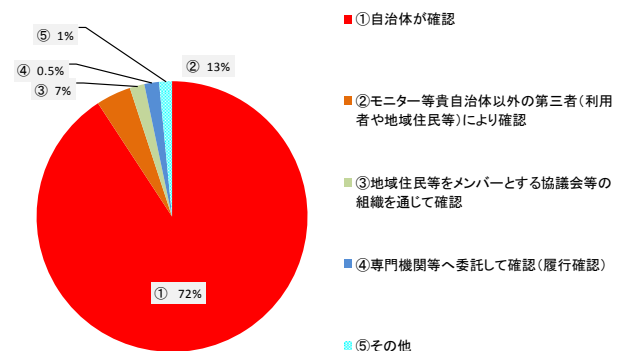


図-20 維持管理業務の遂行確認方法（複数回答可）

(10) 指定管理者による自己モニタリングの自治体の義務付け状況

自己モニタリングの義務付け状況は、約半数、57%の自治体が義務付けている。一方、20万人以上の自治体では義務付けている割合は増え、72%となっている。

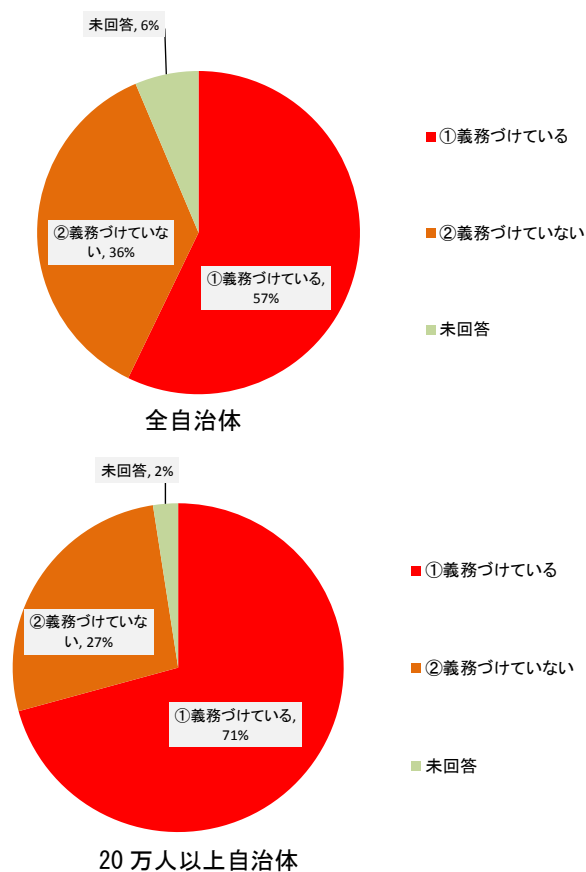


図-21 維持管理業務の履行確認方法

(11) 引継ぎの満足度

(指定管理者の見解)

- ・引継ぎに関する満足度は、「十分満足」「やや満足」をあわせて約 66%、「やや不満」「不満」が合わせて 32%となった。H22 のアンケート結果より満足とした指定管理者が 10%増えており引き継ぎに関して若干の改善が見られていると思われる。
- ・不満の理由として、修繕すべきものが修繕されていないや備品の引き継ぎに関するものが多くみられた。

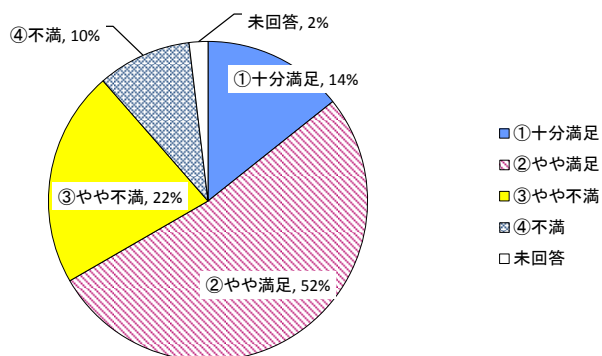


図-22 【指定管理者の見解】引継ぎの満足度

(12) 事業評価に関して

1) 事業評価の実施状況と手法

- ・事業評価は H22 年のアンケート結果と同様に約 7 割の自治体で実施しており、そのうちの約 7 割が自治体自らで実施している。

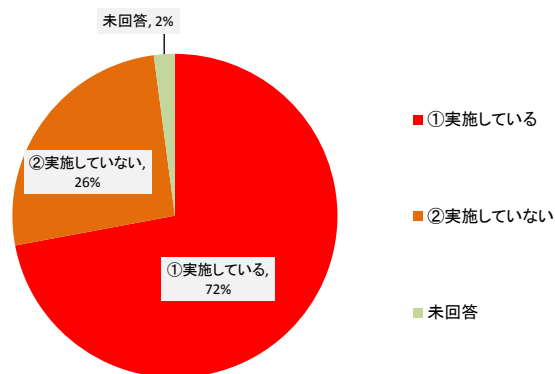


図-23 事業評価実施状況

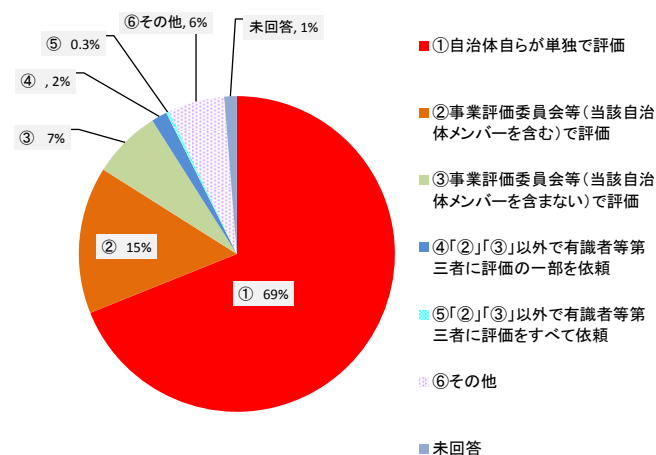


図-24 事業評価手法

2) 第3者評価の必要性

- ・「公園管理者以外の第3者による評価の仕組みの必要性」については、自治体側、指定管理者側の双方ともに約 5 割が「必要である」と考えている。
- ・指定管理者側の意見には、「利用者の視点からの評価」が重要との意見が複数みられた。

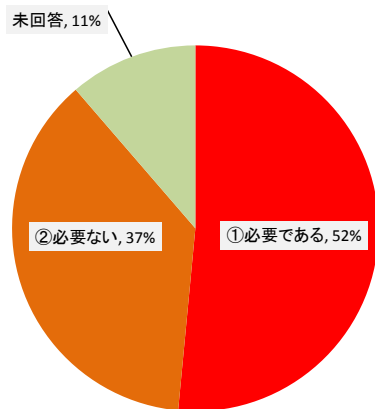


図-25 第三者評価の必要性【自治体の見解】

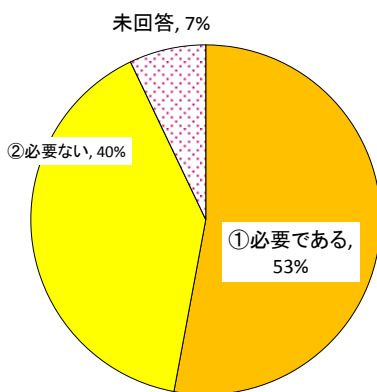


図-26 第三者評価の必要性【指定管理者の見解】

(13) 使用料収入の扱いに関して

1) 入園料、駐車場、運動施設等の使用料収入の扱い

- 入園料、駐車場、運動施設等の使用料収入は、指定管理料に含めるが6割以上と過半数を占めている。

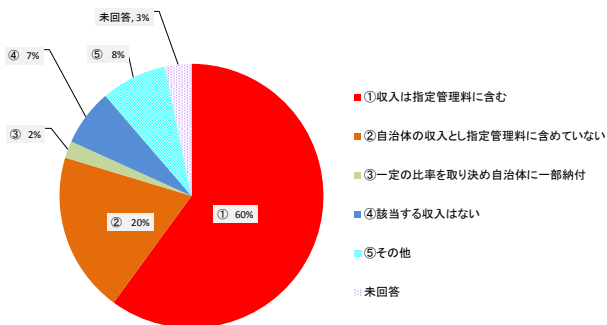


図-27 入園料、駐車場、運動施設等の使用料収入

2) 指定管理者が求める入園料、駐車場、運動施設等の使用料収入の扱い

- 「収入は指定管理料に含めるべき（収支リスクは指定管理者が負う）」が49%、「一定の比率を取り決め自治体に一部納付

すべき（収支リスクを分担）」が15%であった。

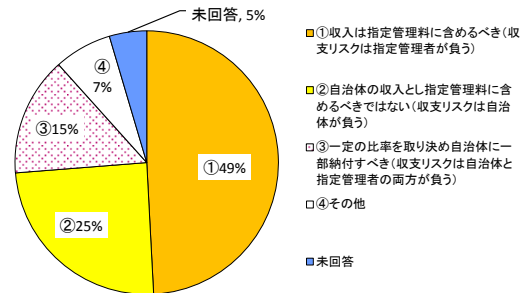


図-28 【指定管理者の見解】入園料、駐車場、運動施設等の使用料収入の契約上の取り扱い

3) レストラン、売店、イベント等の収入の扱い

- 指定管理料に含める自治体が42%「自治体の収入」が4%であった。

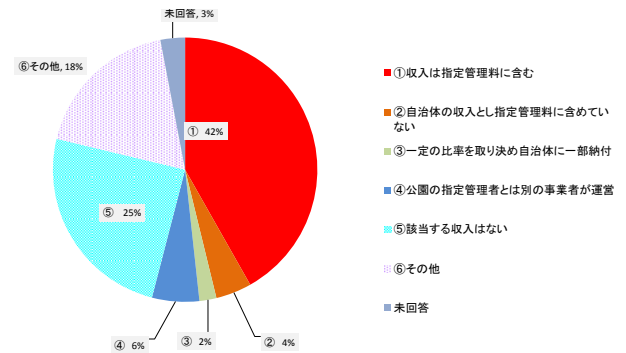


図-29 レストラン、売店、イベント等の収入の扱い

4) 指定管理者が求めるレストラン、売店、イベント等の収入の扱い

- 指定管理者の見解をみると、「収入は指定管理料に含めるべき（収支リスクは指定管理者が負う）」が約63%、「一定の比率を取り決め自治体に一部納付すべき（収支リスクを分担）」とあわせると75%で約8割を占めた。

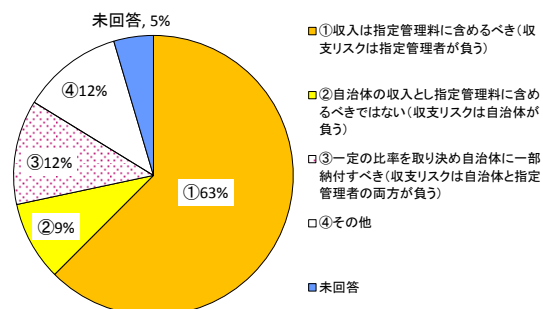


図-30 【指定管理者の見解】レストラン、売店、イベント等の収入の扱い

5) 収益が当初計画より大幅に増加した場合の増収分の取り扱い

- ・ 大幅な増収があった場合については、その可能性少ないためか「取り決めをしていない」が約半数を占めるが、「指定管理者の収入としている」ケースも約3割あった。
- ・ 目標額（実施計画額）を基準に、収入があがった場合には自治体と指定管理者の双方にメリットが得られるように一定の基準を設けている事例も複数みられた。

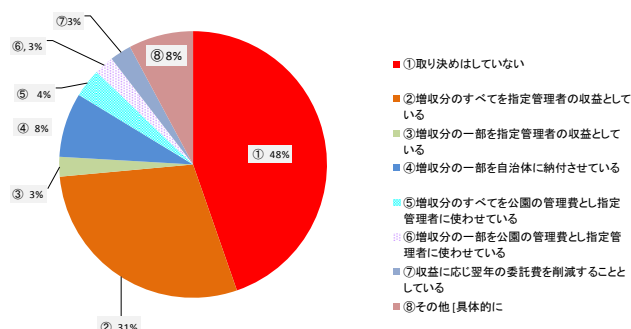


図-31 収益が当初計画より大幅に増加した場合の増収分の取り扱い

6) 収益が当初計画より大幅に増加した場合の増収分の取り扱い（指定管理者）

- ・ 該当する収益がある指定管理者のうち68%の団体が「投資した」としており収益を何らかの形で公園管理へ還元している指定管理者が多い。

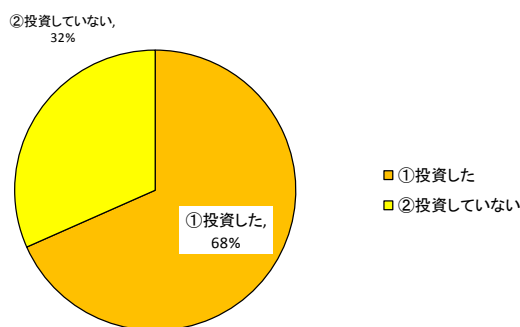


図-32 【指定管理者の取組】収益が当初計画より大幅に増加した場合の増収分の取り扱い

(14) 指定管理者制度導入の効果

1) 総合的な評価（満足度）

制度導入による総合的な評価は、「大変効

果あり」23%、「やや効果あり」59%と全体の82%を占め、十分な効果があがっているといえる。

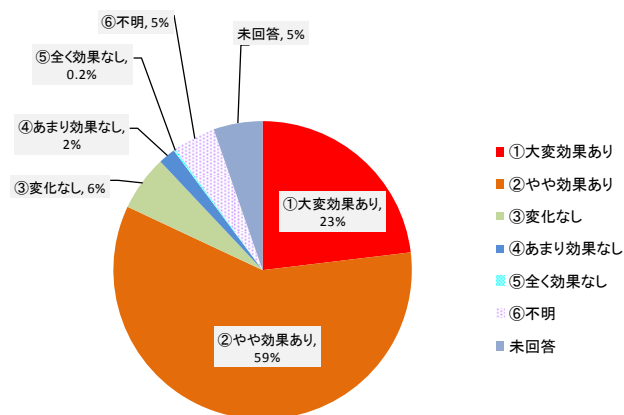


図-33 指定管理者制度導入による総合的な評価

2) 各項目の評価（満足度）

- ・ 「コストの改善」「日常業務負担」「利用者の評価」の順にいずれも評価は高い。

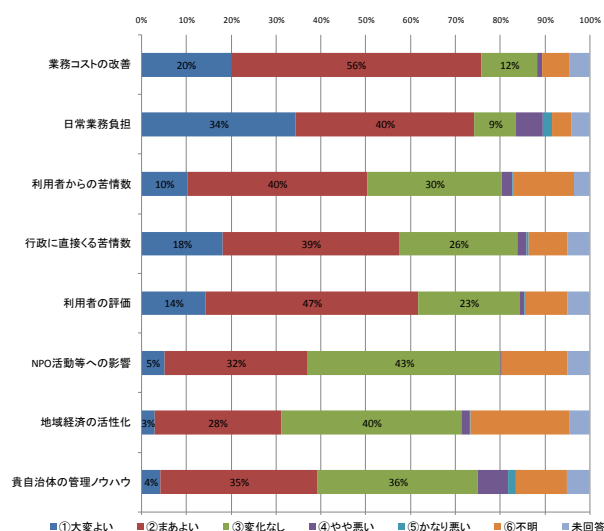


図-34 指定管理者制度導入による各項目ごとの評価

4. 課題

「導入の効果」への評価は高い一方で、指定管理者制度の導入により生じた問題点として

- ・ タイムリーな修繕ができない
- ・ 行政と指定管理者の修繕負担の線引き
- ・ 行政の事務量の増加
- ・ 指定管理者が変わる時のノウハウの引継ぎ
- ・ 指定管理者のインセンティブ
- ・ 自治体職員の技術力の低下

があげられた。

■自主研究 II-02

平成 26 年度大都市都市公園機能実態共同調査

企画部 課長：多田 啓哉

1. はじめに

大都市都市公園機能実態共同調査は、政令指定都市、東京都及び一般社団法人日本公園緑地協会が共同で、大都市等における公園緑地行政の共通の課題を調査しているもので、平成25年度は下記の調査項目について行った。

表-1 平成 26 年度調査項目一覧

①	「都市ブランド化に寄与する緑の活用」に関する調査研究
②	「長期未整備公園」に関する調査研究
③	「公園施設の設計設置指針」に関する調査研究
④	「公園・緑化に係る助成制度とその財源」に関する調査研究
⑤	「戦略的な維持管理・更新に向けた実態」に関する調査研究
⑥	事例調査

2. 各調査について

(1) 「都市ブランド化に寄与する緑の活用」に関する調査研究

本調査は中心市街地、都市再開発の緑施策のあり方と郊外部の緑地保全のための緑施策のあり方の両面から調査を実施し、総合的な「都市ブランド化戦略に寄与する緑の活用」に関する調査として実施した。

調査では、欧米を中心に展開が行われている都市政策と公園緑地政策の潮流、ドイツにおける都市政策としての環境問題への取り組み、シンガポールにおける公園による都市ブ

ランドイメージの構築の報告をベースとしてパネルディスカッションを実施するとともに、これを踏まえ、提案都市の問題意識に沿った各都市アンケート調査と事例調査を実施し、緑の都市ブランド戦略構築のための方向性の検討を行った。

(2) 「長期未整備公園」に関する調査研究

長期未整備公園は、都市計画決定しているにもかかわらず長期に渡り未整備となっており、地権者に対して都市計画による建築制限を課した状態となっていることから私権制限の観点からも全国的な課題となっている。

こうした状況を受けて長期未整備となっている都市計画公園の見直状況を把握し、今後の都市公園行政のあり方の検討を行った。

(3) 「公園施設の設計設置指針」に関する調査研究

都市公園の整備に関しては数値基準等に忠実になったがために、景観やデザイン性への配慮が希薄になってきている。また、改修工事の比率が大きくなってきている中、新設工事にはない設計をする際の留意点の幅が広がっている。さらに、熟練技術者の大量退職により技術力の低下が進んできていることから、設計技術を継承していく取り組みが重要となる。これらのことから、設計段階における様々な事象に対応できる設計設置指針の整備が今後さらに重要になると考えられるため、各市の設計設置指針の内容やポイントを整理し、共通の課題について討議を行い、今後の各市の設計設置指針の改訂に参考となるよう公園施設の設計設置指針案の検討を行なった。

(4) 「公園・緑化に係る助成制度とその財源」に関する調査研究

都市における公園管理や緑化推進は、地域企業や住民との協働が必要であり、それらを推進するため様々な助成が行われてきた。

しかし、景気低迷による財政状況悪化のため、助成金額の減や制度凍結などが行われてきている。一方で、森林保全や都市緑化に関する独自の課税を行い財源にする事例も見られるなど、公園・緑化に係る助成制度は転換期を迎えている。

このため、政令市や道府県が行っている現状の助成制度内容や動向、課題等を把握し解決にけた今後の公園・緑化助成あり方の検討を行った。

(5) 「戦略的な維持管理・更新に向けた実態」に関する調査研究

戦略的な維持管理や更新等を行っていくためには、より多くのデータやノウハウを蓄積して、評価指標等を確立することが必要不可欠であると考えられる。このため各都市の維持管理マニュアル、公園施設点検マニュアルの整備状況、および長寿命化計画策定に当たって実施された健全度調査結果について、維持管理を実施するに当たっての活用状況等の現状を調査し、今後都市公園の維持管理を円滑に進めるために必要となる対応方策に資する検討を行うとともに、維持管理の留意事項、技術的なノウハウ等について情報収集しその共有を図った。

(6) 「事例調査」

次の10項目について大都市各都市の事例を収集し、それぞれの現状整理や課題の抽出等を行った。

- 1) 公園事業および緑化事業を行う担当部署の組織体制について
- 2) 公園駐車場のあり方（あるべき姿）について
- 3) 不法投棄・猫等問題について
- 4) 公園内における市民協働のあり方と参加

者の獲得について

- 5) 新たな用地取得と財源の確保について
- 6) 中心市街地における都市公園の経済的効果の検証
- 7) 都市公園整備台帳の管理状況について
- 8) 未引継ぎ開発公園の対応方法について
- 9) 民有地緑化推進施策の近年の状況と課題、その解決策について
- 10) 公園におけるインターネット接続環境について

3. おわりに

最後に、本調査は毎年、事例収集、アンケート等各都市のご担当者様に多大なご協力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

■自主研究 II-03

公園を活用した“すこやか健康づくり”推進事業

調査研究部 副主任研究員：小林 恭子

1. はじめに

当協会では、平成 22 年度より健康で活力ある都市活動の展開、豊かな緑と地域コミュニティの形成を推進するため、「公園を活用した“すこやか健康づくり”」の推進方策を研究している。

平成 24 年度に開催したシンポジウムでは、高まる医療介護費の削減と健康で活力のある老後生活のため、運動による健康維持の重要性と公園での健康活動の取り組み事例を紹介した。この度は、平成 25 年度から実施してきた復興庁「新しい東北」先導モデル事業（健やかな子どもの成長を育む地域の遊び場づくり事業）を通じてみてきた課題をもとに、子どもの健康な成育環境について考える「もう一度考えよう、子どもの遊び場」シンポジウムを開催することとした。

先導モデル事業では、東日本大震災の被災地域の子ども達がおかれている厳しい生活環境の課題が被災地だけではなく全国的な課題であるということ、身近な遊び場の喪失や友人との別離など生活環境の変化によって生じた外遊びの減少が成長に深刻な影響を及ぼす可能性があることが分かった。

社会の変化は、子どもの遊びの時間・空間・仲間の喪失を招き、遊びの減少が情緒や社会性の低下、肥満や運動能力の低下などに影響していると言われている。

これら課題に対し、被災地をはじめ、全国の様々なフィールドで冒険遊び場などの子どもの遊び場づくり活動をしている方々がいる。被災地での冒険遊び場の活動から、外遊びの重要性を再確認するに至った。

再確認というのは、本来公園は子どもの遊び場、子どもの健全な発育の場として整備されてきたという歴史的背景と公園本来の機能からである。

街区公園の誘致距離及び規模の基準が児童の行動半径や活動面積から算出されたものであるように、元来、住区基幹公園などのいわゆる身近な公園は、子どもの健全な発育の場として整備されてきた。また、大正から昭和初期にかけて東京市（現東京都）が設けた公園児童指導員のように、公園での子育ての歴史は長い。

しかし、高度成長やそれに伴う急激な都市化の進展など、社会情勢の変化とともに都市公園に対するニーズは多様化してきた。人口減少や高齢化の延伸によって地域活性や高齢社会対応も強く求められている。多様化するニーズへ対応する中で、子どもの遊び場、子どもの発育の場としての公園緑地のあり方を改めて検討すべき時期に来ている。

当協会では、本事業により、子どもの成育環境の向上と公園分野における子育て支援事業化の推進を図り、もって国民の健康維持・増進に貢献することを目的としている。

2. シンポジウム実施概要

【開催趣旨】

子どもの外遊びの減少が問題視されている昨今の状況を踏まえ、子どもの外遊びへの理解向上と健やかな子どもの成長を育む地域の遊び場づくりについて、専門家の皆様にご議論いただいた。

【主催等】

主催：一般社団法人日本公園緑地協会
 協力：公益社団法人こども環境学会、特定
 非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協
 会、一般社団法人ランドスケープコンサル
 タンツ協会、公園管理運営士会
 後援：国土交通省、復興庁

【開催日時・場所】

・京都会場

平成 26 年 11 月 11 日（火）13：30～17：00
 京都府立総合社会福祉会館 3 階大会議室

・東京会場

平成 26 年 12 月 3 日（水）13：30～17：00
 国立オリンピック記念青少年総合センター
 セミナー棟 1 階 101 号室

【参加対象】

参加者は限定せずに無料の公益事業として
 開催。会場の規模から、各会場 100 名程度と
 して、協力団体の会員メール及び当協会のホ
 ームページ等で告知した。

【参加人数・構成】

会場	京都	東京	合計
受講者数	79 名	105 名	184 名

【講師・テーマ等】

(京都会場)

講 師 等	テーマ等
【基調講演】	
武田 信子氏 武蔵大学 教授	遊びの欠如がもたら すもの～子どもたちの 日常生活の中で
【話題提供】	
天野 秀昭氏 NPO 法人プレーパークセ たがや 理事、 NPO 法人日本冒険遊び場 づくり協会 理事	被災地に「遊び場」 をつくる

宮口 均氏 横浜市 環境創造局公園緑 地部公園緑地維持課 活動 推進担当係長	横浜市の公園におけ るプレイパーク事業 の推進～公園行政にお ける遊び場づくりの展 開～
木下 勇氏 千葉大学 教授	まちづくりからみた 遊び環境の実態・課 題
ディスカッション	

(東京会場)

講 師 等	テーマ等
【基調講演】	
岩城 敏之氏 キッズいわきばふ代表	遊びの大切さ
【話題提供】	
渡部 達也氏 NPO 法人ゆめ・まち・ねっと 代表	遊び場で育む根拠の ない自信
藤井 俊志氏 京都市建設局みどり政策推 進室担当部長	公園緑地行政におけ る遊び場づくりの展開
梶木 典子 氏 神戸女子大学 教授 NPO 法人日本冒険遊び場 づくり協会 副代表	全国の冒険遊び場活 動の実態、遊び環境 の課題
ディスカッション	

3. 参加者の属性

今回のシンポジウム参加者は公園の指
 定管理者（財団・社団、施工会社等）の方
 が最も多く、次いで自治体の公園部局の方
 にお越しいただいた。わずかながら、遊び
 場を運営されている活動団体や遊具メーカ
 ーの方、公園設計のコンサルの方々にもお
 越しいただき、ご意見をいただけたことは
 大変有意義であった。

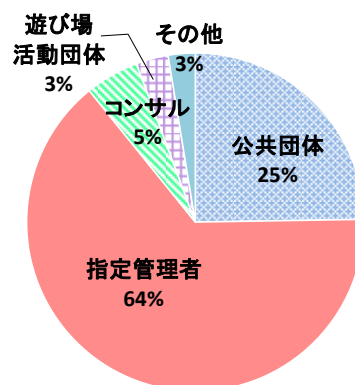


図1 シンポジウム参加者の属性 n=184

4. 講演内容について

アンケート結果では、シンポジウムの満足度について、京都会場は 98%、東京会場は 100%の方が「大変満足」もしくは「満足」を選択しており、非常に満足度の高い結果が得られた。

(1) 基調講演

基調講演は遊び場を考える第1回シンポジウムとして、行政などの枠組みにとらわれない公平な立場から、子育て支援、子どもの遊びをお話いただいた。

【京都会場】

ご講演いただいた岩城氏は、京都市内で絵本と木のおもちゃの専門店を経営しているが、独学で学ばれた遊びやおもちゃ、子育てに関する話が評判で、現在ではあちこちの幼稚園や保育園で講習会などをされている。

子育ては文化、日本の子育てや遊びの変化から、今の子ども達の環境がいかに厳しいものであるかといった課題を、昔話や遊びを交えて面白くお話いただいた。また、昔遊びの多様さ、柔軟さと日本の技術や発展を照らし合わせながら、人材育成として、遊びや子育て支援の重要性をご説明いただいた。

子ども時代の何気ない好奇心や単純と思えた昔遊びが如何に心身を養うか、現代の多くの大人が経験したそれらの経験が今の子ども達はできない状況にあるそれがどんなに危険な事か、人材育成というキーワードを使って丁寧にお話いただいたと思う。

また、子どもと高齢者は相性がいい、会社社会から地域社会へ戻ってきた高齢者にこそ子育てに参加してほしい。子育てを若い親だけに任せず、次世代育成を地域全体ですべきだという視点を身近な出来事を引用して非常にわかりやすく提示いただいた。

【東京会場】

臨床心理士であり、教育心理学などをご専門とされる武田先生には、戦争の無い先進国

にもかかわらず、日本では低～中程度の「遊びの剥奪」が起きているという、子どもの育成環境の深刻な状況をお話いただいた。

子どもにとって遊びが大切だということは、多かれ少なかれ理解されているところであるが、遊ばないことがどの様なリスクにつながるか、エビデンスをもとにお話いただいた。

ごく一部を抜粋させていただくと、遊んだ経験の乏しい人間が高い確率で暴力的もしくは、反社会的になる。また、常に大人の目にさらされて遊びに没頭できない状態にあった子どもには行動の不安定さや神経機能障害などがみられるなど、人格形成に大きなマイナスを与えるといった内容であった。

育児アプリや抱っこひもなど、大人にとって都合の良い便利さが、子どもの育成にとっては大きな損失になる。「国連・子どもの権利委員会」の勧告があるように、不適切な扱いが知らぬ間に起きている事実について、私たち日本人はまだまだ認識できていない。

これらは単に個人の心身に留まらない社会的な課題にもつながる大きな問題である。武田先生によれば、それは日本社会の崩壊の始まりである。

(2) 各パネリストからの話題提供

【京都会場】

① 渡部氏「遊び場で育む根拠のない自信」

元は県職員であった渡部氏は、2004年に依願退職し、幾つかの場所で冒険遊び場の活動をされた後、現在の富士市の島田公園で「冒険遊び場たごっこパーク」を実施されている。島田公園での開催に至るまで様々なご苦労があったとのことだが、その都度夫婦二人三脚で障害を乗り越えてきた。

話題提供として活動の経験から、遊び場のセーフティネットとしての役割について、お話いただいた。誰もが集えるオープンスペースの遊び場だからこそ、地域社会から孤立した子ども達を支えることができる。

「心が折れるより、骨が折れるほうがましだ」(Better a broken bone than a broken spirit) これは、イギリスで冒険遊び場活動をはじめたアレン・ハートウッド卿夫人の言葉であるとのことだが、渡部氏が主宰する冒険遊び場たごっこパークでも、この言葉をスローガンとしている。

厳しい環境にいる子どもを一人でも多く支えたいという強い信念を持つ本音の言葉は印象に残った。

②藤井氏「公園緑地行政における遊び場づくりの展開」

京都市の公園整備事業から、梅小路公園と宝が池公園の二カ所で展開するプレイパーク事業について話題提供いただいた。

事例の公園では、遊具だけでなく、自然を活用した緑と触れ合う体験の機会を設けている。平成 20 年に「子どもの楽園」のリニューアルを行った宝が池公園のプレイパークでは、外遊びを育む拠点、多世代のふれあい、体験と想像・遭遇などの3つの理念をもとに運営しており、恵まれた里山環境を利用した落ち葉ベッドや泥んこ遊びなど自然遊びなどができる空間となっている。林の中で夢中で遊ぶ子ども達の写真が印象的であった。

③梶木氏「全国の冒険遊び場活動の実態、遊び環境の課題」

子どもの遊ぶ権利があるにもかかわらず日本の子どもの遊び環境はどうだろうかという問題を、外遊びや公園の禁止看板の調査結果を踏まえてお話しいただいた。

さらに、冒険遊び場の全国調査から、普及状況と冒険遊び場推進の課題についても話題提供していただいた。

外遊びの調査結果によれば、外遊びができない理由を大人は「場所」と回答し、子どもは「時間」を一番に挙げる。子ども達

にとっては、広い公園があればそれに越したことは無いが、学校と習い事の間の時間など、すき間で遊ぶしかない。

一方、遊び場である公園は、多くの公園(調査対象の7割)で禁止事項を設けており、制札板の内容として、ボール遊びの禁止が2番目に多い。また、公園の遊具の種類が子ども向けから健康器具に更新されるなど、子ども達が公園で遊びにくくなっているとのこと報告をいただいた。

こうした状況の中、冒険遊び場では、禁止事項を極力なくし、子どもが自由に遊ぶことを実現する活動として関東を中心として全国に広がっている。しかし、継続した活動と更なる推進のためには、活動資金など雇用の安定や地域住民との協働、行政施策への位置づけが重要とのことである。

【東京会場】

①天野氏「被災地に「遊び場」をつくる」

前半では阪神淡路、東日本の二つの大震災で行った被災地での冒険遊び場づくりについて、被災した子どもの心のケアにどのように遊び場が機能するかをお話いただいた。後半は、現代社会の遊びの課題、子どもの遊び場確保に大人が介入する必要性をご説明いただいた。

お話によれば、震災により大きなストレスを抱えた子ども達は、遊びの中で被災の追体験をすることで、心のバランスをコントロールしようとしていると言う。阪神淡路では火事と地震、東日本の被災地では津波の追体験をする様子が見られたという。

全国的な課題として、少子化というよりも大人が多くなる多大人化や都市化、責任問題の拡大などといった大人の事情によって、子どもが遊びに没頭できない監視される社会になっている。大人が意識して子どもの遊育の場を保証しなければならないとお考えを発言いただいた。

②宮口氏「横浜市の公園におけるプレイパーク事業の推進～公園行政における遊び場づくりの展開～」

横浜市内 22 カ所で実施されているプレイパーク事業に関する運営規定、支援体制についてお話しいただいた。

横浜市では、公園における市民活動支援を積極的に進めている。約 2,600 ヶ所ある公園のうち、9 割に公園愛護会があり、多目的広場等の利用調整をする公園施設管理運営委員会も市民により運営されている。プレイパークもこうした市民活動支援制度の一つであり、市民からの提案、運営による活動を市が支援する方法をとっている。

住民発意によって個別につくられるため、プレイパークの地域住民との関わりや開催状況は場所によって異なるが、自治会・町内会や公園愛護会との連携を重視し、地域理解を得ていることを前提としている。また、プレイパークの運営を支援する中間支援組織があることも横浜市の特徴の一つである。市では危機管理研修やプレイリーダーを派遣する中間支援組織を支援することで、プレイパークの安全管理の体制を構築している。プレイパーク事業は、子どもの居場所づくりや子育て支援にとどまらない、地域社会づくりの一翼であるという考えの方で取り組んでいるとのことであった。

今後遊び場の展開を検討している行政や公園管理者にとって、多くのヒントになったのではないかなと思う。

③木下氏「まちづくりからみた遊び環境の実態・課題」

子どもの声を騒音だという苦情の原因は、子どもと地域の関係が希薄になったことに起因する。子どもと一緒にもう一度地域との関係の網をつなぐことが重要であるという問題提起から、まちづくりの視点から、子どもの遊び環境の向上について、道

路での子どもの遊びの復活による近隣コミュニティの形成の取り組みに関する事例を紹介いただいた。

昭和初期から現代まである地域の 4 世代にわたる遊び場を調査した遊び場マップをみると、80 年代までは、家の周辺の狭い道路が子どもにとって最も身近な遊び場であり、子どもと地域をつなぐ場となっていたが、道路整備の進展とともに子どもは道路で遊ばなくなり、地域との関係も希薄になった。これに対して、海外ではオランダの子どもが道路で遊べる条例など、遊び場や近隣住民のイベントを道路で実施し、子どもと地域との関係の網を構築している。

まちの将来を考えることが自分たちの住むまちに愛着を持つきっかけになる。国内外の事例から、子どもの視点に立ったまちづくり、公園づくりが地域社会にとっても重要であるというご示唆をいただいた。

5. ディスカッションについて

【京都会場】

参加者から、地域住民からの苦情や軋轢への対応、活動の合意形成の構築方法、事故の対策など、具体的に行動するにあたっての懸念や実際の活動で生じた課題に関する質問を受け、遊び場実現に向けたボトルネックや条件について、意見交換をしていただいた。



写真-1 京都会場

【東京会場】

行政の取り組みのきっかけ、他部局連携や全庁的な取り組みをどのように始めればいいのかといった行政内での進め方についての質

問や、どのような遊具を作ればいいのかといった遊具メーカーの方からのご質問について、意見交換をしていただいた。



写真2 東京会場

ここではディスカッションの内容を省略するが、両会場とも参加者の質問に対し真摯に応え、重要な視点を多くいただいている。特に片方の会場のみ参加された方には、後日公表するのでもう一方の会場のディスカッションをご覧いただきたい。

其々の会場で異なる主張もあるが、地域の了解を得ること、活動の仲間を増やし活動を推進するためには、色々な機会を設け、地道な話し合いを重ねることが必要であるという点は共通していたと思う。非常に基本的な事だが、組織の内外問わず効率化のため省いてきたこのような事項が見直され始めている。

6. シンポジウムへの要望等

アンケートでいただいた本シンポジウムへの要望、ご意見の一部を紹介する。

主に、公園で冒険遊び場の普及、推進すべきというご意見、普及のための方策・事例について知りたいというご意見をいただいた。一方で、子どもだけでなく全世代向けの健康づくりプログラムの紹介などを求める意見や、高齢者の集いの場の方が求められているといったご意見もいただいた。

子どもから高齢者まで誰もが健康に過ごすための環境づくりが行われ、愛着をもたれる地域の公園づくりを推進するため、多様な情報提供に努める所存である。

7. おわりに

武田先生のお話では、遊びの剥奪は貧しい食生活、抑圧や虐待、遊び場への適切なアクセスがないことなど、さまざまな要因が複雑にからみあっている。日本では7人あるいは6人に1人の子どもが貧困の状況にある。

親ではない私達公園緑地の関係者に何ができるか、渡部氏はこうした状況を地域との軋轢や事故のリスクを理由に放置するべきではないとった発言をされた。また、事故のリスクを危惧する声に対し、岩城氏は、子ども自身が色々なリスクにチャレンジして自由を使いこなせるように育てることが大人の責任だとお答えいただいた。欧米では、アーバンファームやコミュニティガーデンをフードバンクや教育の場として、貧困率の高い地域に優先的に配置する緑地計画がある。冒険遊び場をはじめ、緑地による社会的課題への対応を日本でも活発にする必要がある。誰もが利用可能な公園だからこそ対応できる社会福祉問題があると改めて感じた。

パネリストの皆様からは、今後の公園緑地における取り組み、遊び場のあり方に対して貴重なご示唆をいただいた。ここで紹介した概要は多くの名言、発言のごく一部である。概要をまとめるにあたって、講演者の主張を十分に組みとれていない可能性が多分にあることをお詫びしたい。

活動推進を目的により多くの方に情報共有するため、この度会議録を公表することとした。コーディネーターの進士所長を含め、パネリストの皆様には、ご多忙の中、文章をご確認いただき、非常に詳細な記録となっている。協会HP-「公園を活用したすこやか健康づくり」の本シンポジウムの報告を是非ご覧いただきたい。

■自主研究 II-04

IFPRA アジア太平洋支部大会における公園緑地視察について

企画部 課長：多田 啓哉

1. はじめに

マレーシアペナン島で行われたIFPRA アジア太平洋支部大会に参加し、本会議の中で行われた公園等の視察について報告する。

Pre-Conference Tourにおいてペナン島の中央部に位置する観光地的なペナン・ヒルに、本会議の1日目にPenang Municipal ParkとPenang Botanic Gardensの都市公園的な2か所、2日目には、Tropical Spice Garden、Penang Butterfly Farm、Tropical Fruit Farmの比較的テーマパーク的な施設3か所の視察が行われた。

2. 視察した公園緑地

(1) ペナン・ヒル

ペナン島の中心部に位置する標高約830mの小高い丘でケーブルカーで登ることができる。もともとは英国の植民地時代に英国人の避暑地として使われていたということである。丘にはさまざまな施設が点在しておりバギーにより周遊することができる。視察ではペナン島を一望できる展望台においてペナンヒルの歴史の説明を受けた後、歴史遺産である古い建築物のバンガローと食虫植物の植物園のモンキーカップガーデンを視察した。



写真-1 展望台からの景色



写真-2 歴史遺産である古い建築物のバンガロー



写真-3 モンキーカップガーデン入り口



写真-4 約100種の異なる囊状葉植物を展示

(2) Penang Municipal Park

Penang Municipal Parkはペナン島におけるアウトドアやレクリエーション活動の最大の拠点とのことである。エアロビクスクラブ、太極拳クラブ、ズンバ・ダンス・クラブ、社交ダンス・クラブ、フィットネスのためのハ

イキング・クラブ、アーチェリー・クラブなどの他たくさんのレクリエーション活動が行われているということで、視察ではズンバ・ダンスの体験をおこなった。施設も充実しておりプールや健康遊具、X-game（スケートボードやローラースケート）コース、幼児用の遊具、の他、アーチェリー場やトレーニングコーナーなど多様な施設がそろえられている。



写真-8 幼児用の遊具



写真-5 視察でのズンバ・ダンスの体験



写真-9 アーチェリー場



写真-6 自由に利用可能なプール



写真-10 トレーニングコーナー



写真-7 健康器具系遊具は可動するものが多く見られた

(3) Penang Botanic Gardens

1884年に英国人C・カーティスによって古い採石場であった地域に整備されたもので、約30ヘクタールの敷地の中に花々や熱帯植物、樹木が植えられ、サルなどの野生の生物も生息しているということである。園路もきれいに整備されていて、視察した夕方の時間でジョギングを行う人がたいへん多く目を引いた。



写真-11 バギーによる園内視察



写真-12 野生動物から植物を守るための温室



写真-13 園内でジョギングを行う人々

(4) Tropical Spice Garden

500種類以上の熱帯地方の植物を育てている植物園でスパイス・トレイル、オーナメンタル・トレイル、ジャングル・トレイルの3つの散策コースがあり、名前のテーマにあった植物を散策しながら鑑賞できる。入場料に含んで音声ガイド端末の貸し出しを行っており、園内案内地図と園内に表示された番号を音声端末に入力すると対象の植物の説明が聞けるようになっている。このガイドは7カ国

語に対応（入口で係員が設定）しており日本語も対応されていた。日本国内での必要性は特に感じないものでも外国人にとっては必要な設備だとあらためて感じた。



写真-14 音声ガイドと園内案内図のパンフレット



写真-15 音声ガイド端末

(5) Penang Butterfly Farm

熱帯の蝶の保護施設で、全120種4,000匹の蝶が施設内を飛び交っており、日本においても植物園の温室等で蝶を放している施設はみたことがあるが、これだけの数の蝶が飛び交うものは初めてでもしろい施設だと感じた。



写真-16 施設内を飛び交う蝶



写真-17 ナナフシなど他の昆虫も展示されている

(6) Tropical Fruit Farm

約10ヘクタールのフルーツ農場で熱帯・亜熱帯の果物250種類以上が植えられている。

農場内はガイドによる説明を聞きながら見学し、日本でもよく見かける梨、パイナップル、バナナのから、普段見かけることのないドラゴンフルーツ、ドリアンなどの実になっている状況を見ることができた。また、園内ではフルーツの試食もできる。



写真-18 ガイドによる園内のフルーツの説明



写真-19 ドリアンの実

3. おわりに

今回の視察では観光地的要素をもった場所と一般的な都市公園、テーマパーク的な施設の視察をさせていただいた。どれも特徴的な施設や公園であったが、特に Penang Municipal Parkは様々な団体が公園において多様なアクティビティを提供しているということであり、公園の運営という面で参考となると思われる。

参考文献

- 1) 「ペナン・ヒル」ホームページ：
<http://www.penanghill.gov.my/>
- 2) Penang Municipal Parkホームページ：
<http://www.penangmunicipalpark.com/>
- 3) Haji mohamedo akbar mustapha：
Addressing Park Users of Various Ethnic Groups in penang
- 4) Penang Botanic Gardensホームページ：
<http://botanicalgardens.penang.gov.my/>
- 5) Tropical Spice Gardenホームページ：
<http://tropicalspicegarden.com/>
- 6) Penang Butterfly Farmホームページ：
<http://www.butterfly-insect.com/>
- 7) Tropical Fruit Farmホームページ：
<http://tropicalfruitfarm.com.my/>

Ⅲ. 受託研究

■受託研究 Ⅲ-01

ハノイ市における公園緑地事情視察

調査研究部 主任研究員：加藤 数彦

1. はじめに

平成26年8月27日から9月2日まで（一財）沖縄美ら島財団と合同で実施した、ベトナムのハロン市及びハノイ市の公園事情視察の概要を報告する。



図-1 視察都市位置図

2. 視察の概要

8月30日(土)ハロン湾視察

8月31日(日)～9月1日(月)ハノイ市内視察

3. ハロン市視察

(1) ハロン市概要

ベトナム北部、クアンニン省の省都。首都ハノイの北東約160kmに位置している。1994年に世界遺産に登録された景勝地ハロン湾に面し、観光の拠点となっている。2001年の人口は185,228人。

(2) ハロン湾視察



図-2 ハロン湾視察地位置図

1) ティートップ島(Ti Top island)

ハロン市の船着き場(Bai Chay)から15分程

の距離にある島。

1962年にホーチミン大統領と旧ソ連の宇宙飛行士Ghermann Titov氏が訪れたことを記念し、Titov氏に因んでTiTopと名付けられた。

島にはハロン湾を一望できる展望台や船着き場近くに整備されたビーチがあり、主に欧米人観光客が利用していた。



写真-1 ティートップ島入口



写真-2 展望台からのハロン湾の眺望



写真-3 ティートップ島ビーチ

2) クアヴァン水上文化センター

(Trung tam van hoa noi Cua Van)

ハロン湾には漁業を生業とする住民が多数水上生活者として生活していたが、生活排水が水質汚染の原因となることから陸上生活への移転が進められている。

水上生活者の文化を後世に伝えるためノルウェイ政府の支援により2006年に整備され、館内には水上生活者が使用していた各種帆船の模型や実際に漁で使われる網や道具などを展示、また、結婚式や村の様子などを写真パネルで紹介している。



写真-4 文化センター全景



写真-5 展示物
(ハロン湾で使われていた船舶の模型)



写真-6 展示物
(水上生活者が利用していた生活民具)



写真-7 漁で使われている漁具

(2) ハノイ市概要

ベトナム北部に位置する首都。ホーチミン市に次ぐ同国第2の都市であり、政治と文化の都。2009年の人口は650万人。

1) トンニャット(統一)公園

ハノイ市街にある面積約45haの公園。ハノイ市の大規模な公園はほとんどが有料となっており、トンニャット公園の入園料(平成26年9月現在)は4,000ベトナム・ドン(VND)(1,000VND=約5.1円:平成26年9月現在)となっているが、早朝は入場口に係員が配置されており利用者は無料で入場していた。

広い園内の中央にバイマウ湖があり、その周辺を取り巻くように園路が整備され、レストラン、東屋、遊園地等も整備されている。園内は早朝から多くの利用者がおり、園路を利用したランニングやジョギング。また、グループでエクササイズ、太極拳、社交ダンス、バトミントン、ウォーキング等で身体を動かしていた。

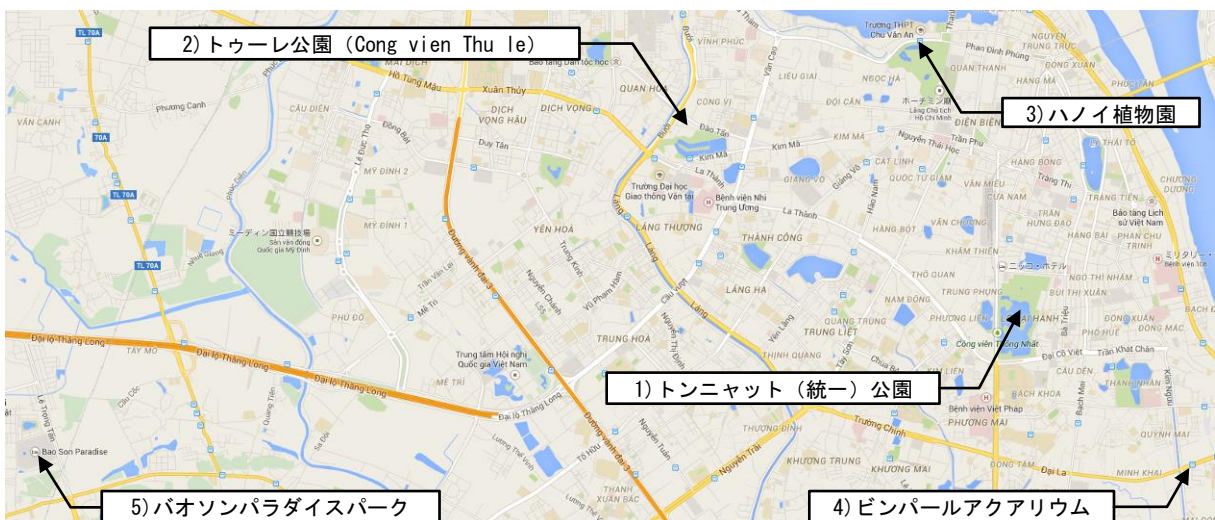


図-3 ハノイ市視察地位置図



写真-8 トンニャット公園からハロン市街地を望む



写真-9 エクササイズに興ずる利用者たち



写真-10 広場にバドミントンコートのラインが引かれていた

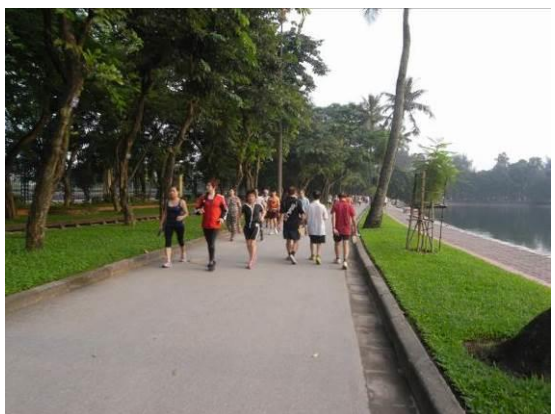


写真-11 平日6時でも多くの利用者がランニング

2) トゥーレ公園 (Cong vien Thu le)

ハノイ市西部に立地する17haの公園。トゥーレ湖を中心に「ハノイ四鎮」と呼ばれる四つの神社のうちの西の鎮守デンヴォイフック・トゥーレやベトナムの文化歴史史跡に登録されているリンラン大王廟、ハノイ動物園 (Vuon thu Ha Noi) が併設されている。

公園の入園料は無料だが、動物園の入場料は有料で、大人10,000VND。子ども（身長80～130cm）5,000VND。

今回の調査で訪れた施設はいずれも身長で大人料金と子ども料金を区分けしていた。

券売所には料金と身長を測るガイドラインが記載されており、該当する子どもは係員が身長を確認していた。



写真-12 トゥーレ公園入口の三関門



写真-13 第4代皇帝が祀られている本殿

3) ハノイ植物園

(Vuon Bach thao Ha Noi)

ハノイ市の北西位置する植物園。フランス植民地時代に植物園と動物園の両方を兼ね、約33ha整備されたが、第二次大戦後は生き残った動物はサイゴンへ移され、植物園が約10haの規模で修復された。

入園料は2,000VND。



写真-14 券売所の料金の目安となるライン



写真-17 ハノイ植物園入口



写真-15 休日のため多くの来園者が飼育舎の前で観覧



写真-18 中心部にある公園だが野生のリスも見られた



写真-16 トゥーレ湖で行われている水上バルーン



写真-19 フォトスポットとしても利用されている。



写真-20 遊具コーナーも整備されている



写真-21 遊具コーナーに整備された健康器具系遊具

4) ヴィンパールアクアリウム

(Vinpearl Aquarium)

2013年12月24日に開業した地下ショッピングモール「ビンコムメガモール タイムズシティ」。

8棟のマンション群や学校、病院などに併せて約15,000㎡の地下ショッピングモール内に開発されており、ヴィンパールアクアリウムは地下ショッピングモール内にある。面積は約4,000㎡。入館料は平日の休日それぞれ設定されており、また、子ども料金は年齢ではなく身長で分けられていた。

平日は大人120,000VND、子ども（80～130cm）70,000VND。

土・日曜・祝祭日は大人155,000VND、子ども105,000VND。

公設の公園の利用料金は低廉な価格設定と

なっているが、民設の施設の利用料金はベトナムの平均所得(2,000,000VND)に比べ高価な料金設定となっていたが、休日であったため、非常に混雑していた。



写真-22 ビンコムメガモール正面入口

飼育生物はベトナムだけでなく世界中の水生生物を展示しており、熱帯下ではあるがペンギンの飼育も行われていた。

水族館全体のプロデュースはオーストラリア人が手がけており、飼育用の海水は立地から人工海水を使用している。



写真-23 水族館入口



写真-24 ペンギンの展示に多くの入場者



写真-25 トンネル型の水槽も整備



写真-27 正面入口


写真-26 高価な入場料にもかかわらず、開館後
1時間で入場口は大混雑となった


写真-28 エントランス

5) バオソンパラダイスパーク

(Baoson Paradise Park)

ハノイ市中心部から南西約12kmのハータイ (Ha Tay) 地区に立地し、2010年ハノイ市初のテーマパーク(面積約15ha)。として開業。

動物園や水族館、アトラクションエリア、レストラン、伝統工芸村、旧市街を再現したエリア等が整備されている。

入園料は平日は大人115,000VND、子ども(身長80~130cm) 100,000VND。土・日曜・祝祭日は大人135,000VND、子ども120,000VND。

その他アトラクションエリアやプールの利用は別料金となっている。



写真-29 電動の園内移動システム



写真-30 暑さ対策として植物による日除けを設置



写真-31 イルカショーの約7,000席の巨大な観覧席



写真-35 動物園エリアエントランス

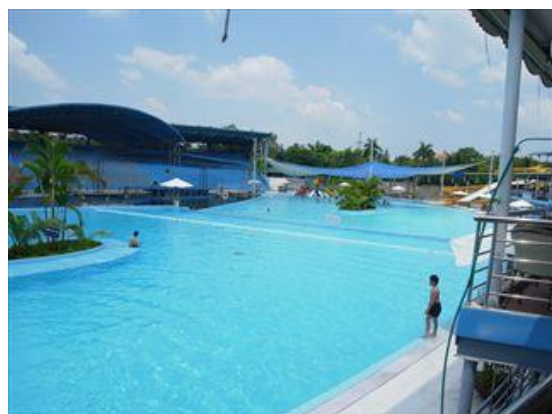


写真-32 レクリエーションプール（別料金）



写真-36 動物園エリア配置図



写真-33 水族館入口



写真-37 象乗り体験（有料）



写真-34 陸上動物の標本も展示されている



写真-38 動物に触れられる大まかなネット

■受託研究 Ⅲ-02

広域緑地の海外事例調査

調査研究部 副主任研究員：森田 敬基

1. はじめに

本調査は、新規の大規模な公園・緑地計画に向けた検討調査における受託業務の一環として、諸外国特に、アジア・オセアニア方面における公園・緑地の事例視察を行ったものである。

当該公園・緑地計画においては、「みどりの中のまちづくり」を目指す中でネットワーク型の公園づくりをキーワードとして掲げている。

そのような中で、アジア・オセアニア方面から、今回は都市と公園・緑地の融合という観点から、オーストラリアの第2の都市であるメルボルン、「City In A Garden」を国家の緑化政策に掲げ、緑あふれる国づくりを行っているシンガポールの2都市の選定を行った。

本報告は、上記2都市での事例視察における公園・緑地調査の概要紹介とともに、特筆すべき緑化政策等の参考事例を紹介するものである。

2. 海外事例調査の概要

(1) 調査地名

- ・オーストラリア メルボルン
- ・シンガポール

(2) 調査期間

平成26年11月24日（月）～28日（金）

（移動日は含まない）

(3) 調査日程及び調査公園・施設

表-1 調査日程表

月日	調査地名	調査公園・施設 ○：本報告で紹介する公園等を示す
11月24日（月）	メルボルン	・クーリー ヘリテージ トラスト ○フラッグ スタッフ ガーデنز ○カールトン ガーデنز ○フィッツロイ ガーデنز ・ヤラ パーク
11月25日（火）	メルボルン	・フェデレーション スクエア周辺 ・ドックランズ パーク ○ロイヤル パーク ○アルバート パーク ・クリーブ ガーデنز ・セント キルダ ピアー
11月26日（水）	メルボルン	○キングス ドメイン ・クイーン ビクトリア ガーデنز ・アレクサンドラ ガーデنز
11月27日（木）	シンガポール	○シンガポール植物園 ・National Parks Board (NParks) (行政ヒアリング) ○ガーデنز バイ ザ ベイ
11月28日（金）	シンガポール	○アンモキオ パーク ○パーク コネクタ ネットワーク



図-1 調査都市 位置図

3. メルボルン

(1) メルボルン概要



図-2 メルボルン 調査地 位置図

- ・メルボルンはオーストラリア6州のうち、ビクトリア州の州都である。シドニーに続くオーストラリア有数の世界都市であり、人口は407万人（2010年）ほど。時差は日本時間+2時間。
- ・気候は西岸海洋性気候に分類され、11月の平均最高気温は22.0℃、平均最低気温は11.2℃。
- ・シドニーと並ぶオーストラリアの産業、交通、文化の中心地であるが、シドニーに比べると、歴史的な建物や文化が残り、市内各所には、イギリス風の建造物が多く残る。
- ・通貨はAUD:オーストラリアドル。1AUD=約105円（視察時レート）

(2) 調査公園・施設概要

①フラッグ スタッフ ガーデنز

中心業務地区（CBD:central business district）においては最大の公園であり7.2haの広さを持つ。主要道路に面し、メトロ駅に隣接され交通の利便性に優れている。

入植により開拓され築かれたメルボルンは当時、外洋船の入港があると市民に知らせるため、高台のこの地に旗が掲げられたとされ、今でも記念碑の場所からは海を眺めることができる。

またニューサウスウェールズからビクトリアが独立した際には市民が集まって祝った場所であり、ビクトリア州歴史遺産に登録されている記念的な公園である。

ローンボウルズと呼ばれる球技の会員制のコートやクラブハウスがあるほか、無料のバーベキュー設備や遊具広場がある。バーベキュー設備はボタン一つで加熱する装置となっており、一定時間を経過すると加熱が止まる仕組みになっている。



公園の由来である旗掲場



ローンボウルのコートとクラブハウス



無料で利用可能なバーベキュー施設



園内の遊具施設

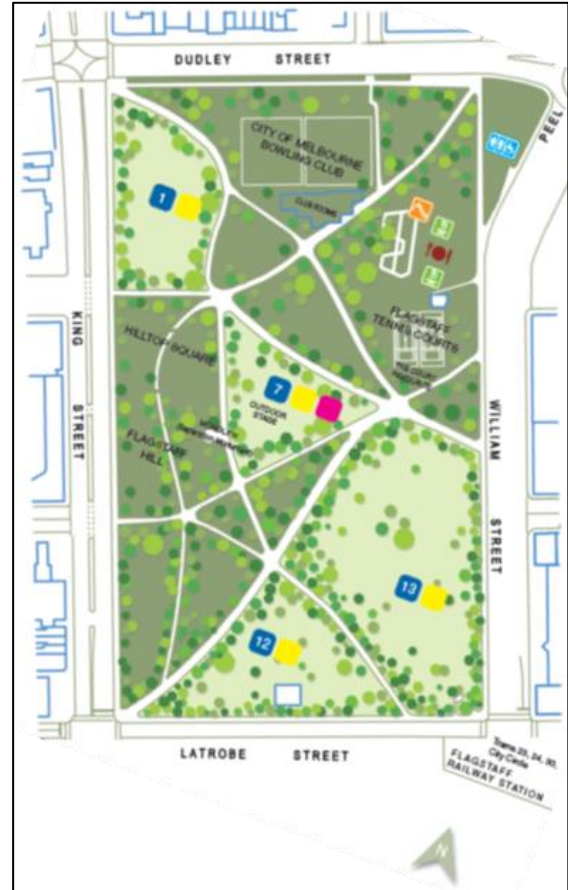


図-3 フラッグ スタッフ ガーデنز マップ

②カールトン ガーデنز

1850年代に造営された歴史的公園でメルボルン市街地中心部の北東部に位置し26haの広さを持つ。

公園はビクトリア州遺産に登録されるとともに象徴的な建物である王立展示館（Royal Exhibition Building）を含め、世界遺産にも登録されている。

園内には王立博物館の他に、現代的なデザインのメルボルン博物館も建てられており、幾何学的な様式庭園とともに新旧の建造物が象徴的に配置されている公園である。

博物館内では、恐竜の骨格模型展示や世界の動物の進化の歴史、人類の進化の歴史を始め、アボリジニーの紹介や植物の展示なども行われるほか、子供向けのスペースも大きく設けられ、教育プログラムも展開されている。



園路と植栽された樹木
ポッサム除けの鉄板が張られている



世界遺産に登録された王立展示館



現代的なデザインのメルボルン博物館



館内で行う子供向けの教育プログラム

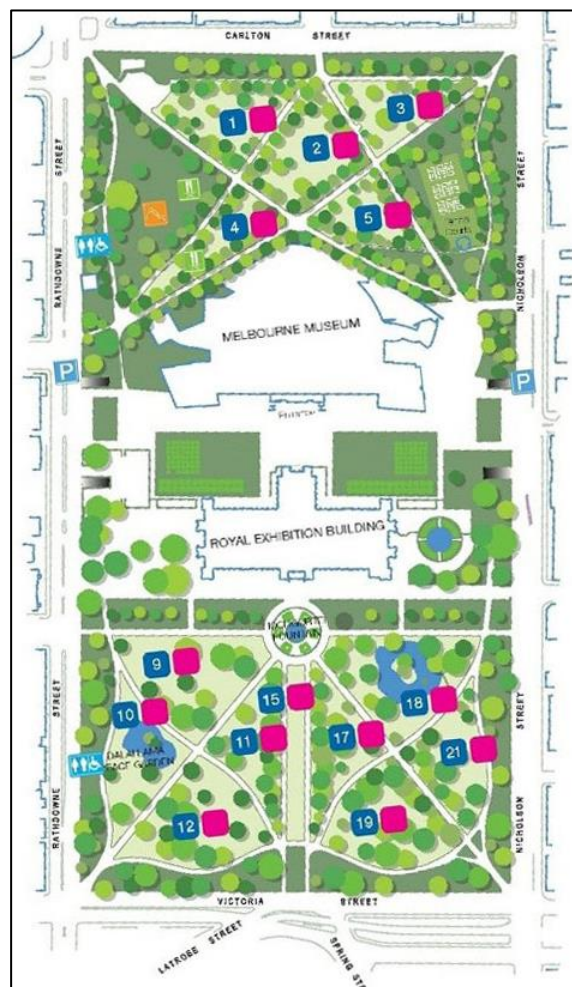


図-4 カールトン ガーデنز マップ

③フィッツロイ・ガーデンズ

中心市街地の東側に位置する1843年に設置され古典ビクトリア朝様式でデザインされた歴史ある公園である。

園内には1930年に設置された温室のほか、1755年に築造され、1934年に当園に移築されたキャプテンクックのコテージは、現在博物館として公開されている。



丁寧に管理された園内の様子



温室 (Conservatory) の遠景



キャプテン クック博物館の外観



同上内部
当時の生活の様子を展示している



動物などを模した遊具施設

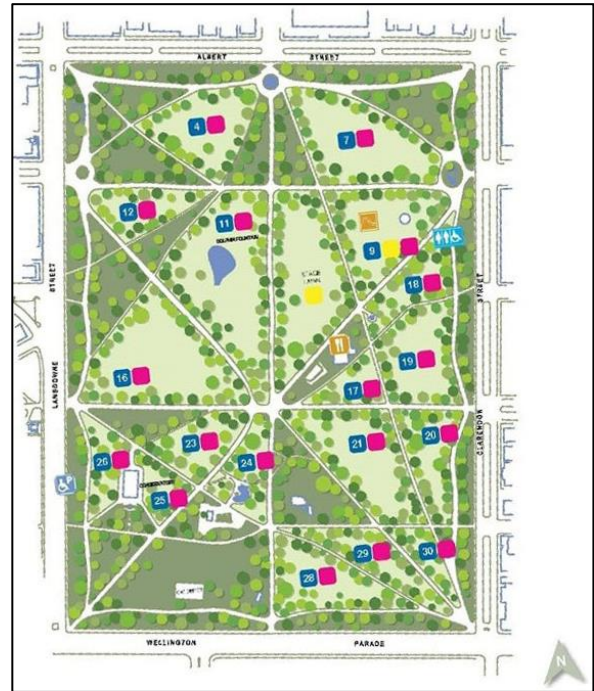


図-5 フィッツロイ ガーデنز マップ

④ロイヤル パーク

メルボルン中心市街地の北部に位置し、鉄道・トラム・バスで5～10分程度でアクセスできる。市最大の公園で170haの広さを持つ。

テニス、ゴルフ、フットボール、野球、クリケット、ホッケー、サイクリングコースなどの施設が充実しており、会員制のクラブハウスもあるほか、公園中心部にはオーストラリア最古の動物園である22haの広さを持つメルボルン動物園があり、コアラやカンガルー、ウォンバットなどのオーストラリア自生種やアジア、アフリカ地域のゾウやオランウータンなどの飼育・展示が行われている。

その他園内には、横断する鉄道や王立子供病院 (Royal Children 's Hospital) などが設置され、日本の都市公園制度との差異も伺える。

園内は、ユーカリの木が疎に植樹され、一部の舗装にはユーカリの木のチップが敷き詰められ、資源の有効活用は言うまでもなく、その成分により虫の発生を抑えることが可能であるとのことである。



園内にある駅: Royal Park Station



オーストラリアのランドスケープである
ビラボン (Billabong) に類似した仕組み
の水浄化システムを利用した池



クリケットのクラブハウス



メルボルン動物園のエントランス



趣向を凝らした動物園の散策路と展示

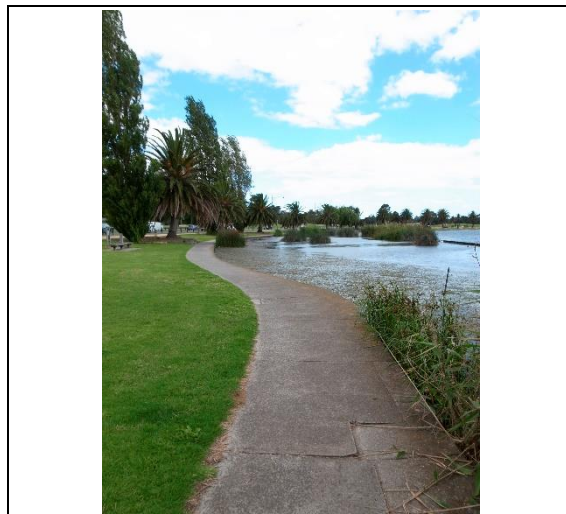


図-6 ロイヤル パーク マップ

⑤ アルバート パーク

メルボルン中心市街地の南部に位置する公園であり、225haの広さを持つ。湖を中心にゴルフ、クリケット、フットボール、ヨット、カヌーなど20のスポーツ施設が配置され、園内の周回する道路はF 1 コースとしても利用される。

ビクトリア州の国立公園や大規模公園を管理するパークス ビクトリア (Parks Victoria) が管理を行っており、園内の同事務所は歴史的な建造物が活用されている。



自転車、ジョギングコースのある湖畔



図-7 アルバート パーク マップ



F 1 開催時には観覧席とピットに利用



多くの子供でにぎわうプレイグラウンド
バーベキュー施設もある



公園を管理するパークス ビクトリアの事務所が入る歴史的建造物



アルバート パークでのスポーツの歴史を
伝える解説板

⑥キングス ドメイン

前述のアルバート パークの北側と中心市街地南側を流れるヤラ川の間に位置する19世紀に建てられた総督邸を中心とした庭園である。

36haの広さを持ち、園内には王立植物園のほか、音楽堂、戦争慰霊館、女性開拓者の庭、先住民のメモリアルなど多数存在する。

王立植物園は、1846年に庭園として設立され、1991年に現在の植物園としての体制が確立されている。動植物園はメルボルン地区のほか、クランボーン地区にもあり規模はそれぞれ、35ha、363haである。園内はオセアニア地域の固有種が充実し、無料で入園することができる。

園内は、子供向けの教育施設・プログラムや、有料ではあるがアボリジニーのガイドツアーなどもあり、ガイドツアーではアボリジニーの伝統的な薬草類の紹介や、習慣などの紹介を行っている。

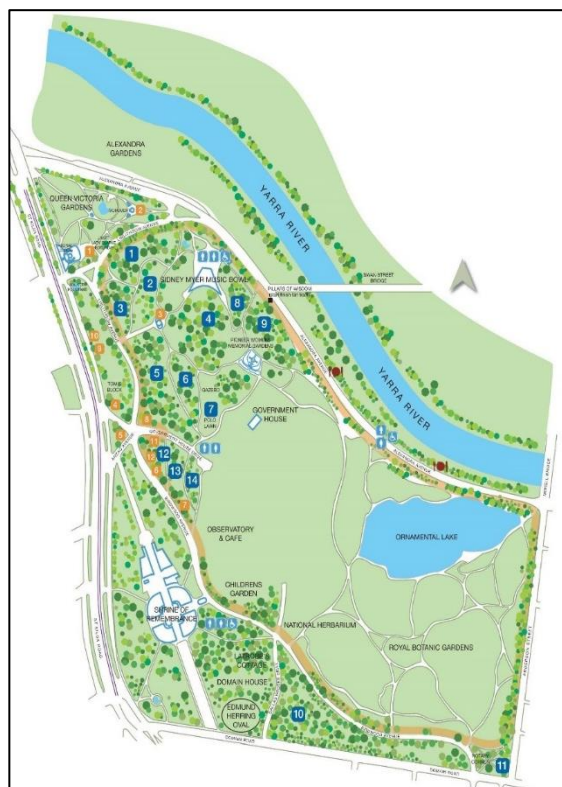


図-8 キングス ドメイン マップ



公園内の戦争慰霊館 ボランティアガイドの案内もある



デザイン性の高いカフェ 提供される野菜類は裏手の菜園で栽培されている



子ども向けの体験農園プログラム



アボリジニーによるツアーガイドの様子

⑦メルボルンの交通事情

上述の公園等は、中心市街地もしくは郊外に位置する。特に郊外に位置する公園においても、公共交通機関で問題なく移動することが可能であり、都市と公園・緑地のネットワークの容易性が強く感じられる。

そのようなメルボルンの公共交通機関は、鉄道、MRT（路面電車）、バスなどである。

MRTは中心市街地を網目状に網羅し、さら

に郊外にも延びている。一部の路線は無料で乗車することも可能となっている。

公共交通機関の支払いはすべてプリペイドカードとなっており、1回の都度支払いのほか、ゾーン内の定額制（2時間以内）がある。2時間を超える複数回利用において7AUDを超える料金となる場合は、自動的に1日乗車の定額制に移行され、7AUDを超える料金を支払うことはない。



MRTの車両



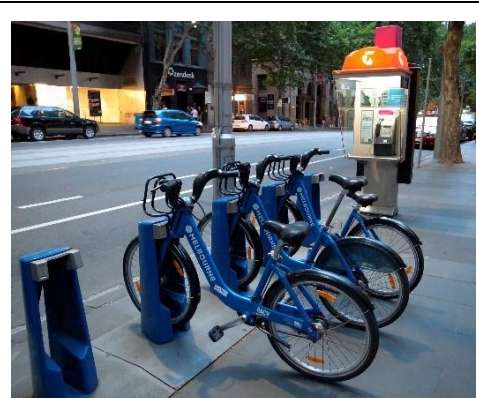
MRTのプリペイド支払い

また、道路事情については、中心市街地、郊外を問わず自動車、自転車、歩道の区分けが明確に行われている。特に、自転車については、街のいたるところにレンタルスポット「Bike Share」が設置されている。料金は時

間制で、長時間になればなるほど課金幅が大きくなる体制となっており、クレジットカードのみの支払いである。返却の場所はいずれのスポットでも可能で、ヘルメットの着用が義務付けられている。



自転車専用レーンの路上サインと
自転車専用レーンの利用状況



「Bike Share」の様子

4. シンガポール

(1) シンガポール概要



図-9 シンガポール 調査地 位置図

- ・シンガポール（正式名称：シンガポール共和国）は、1965年にマレーシア連邦から、都市国家として分離独立した共和制国家であり、539万人（2013年）の人口を持つ。時差は日本時間－1時間。
- ・赤道直下に位置し、1年を通じて高温かつ多湿である。11月の平均最高気温は30.6℃、平均最低気温は23.4℃であり、11月から3月は降水量が多い時期になる。
- ・国土面積は約716km²で、東京23区と同程度である。多民族、多言語（公用語は英語）、多宗教の国である。
- ・通貨はシンガポールドル。1 SGD＝約95円（視察時レート）

(2) 調査公園・施設概要

①シンガポール植物園

現在のシンガポール植物園は1859年に設立され、74haの広さを持つ。

現在では、10,000以上の種類、65万以上の東南アジアの植物標本を有し、世界の重要な植物研究として位置づけられている。

植物園内には、歴史的建造物も残っており年間400万人を超える来園者がある。

シンガポールでは、当植物園の3つの役割を・植物の機関・観光地・広域公園としての位置付けをしており、国家の主要な観光地としている。

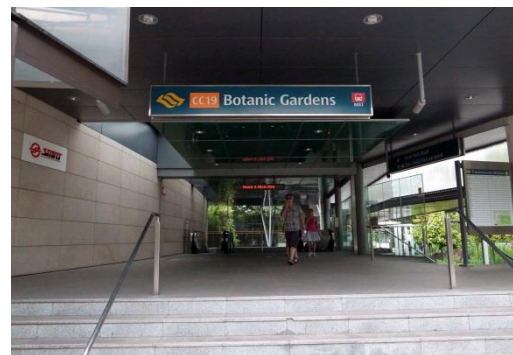
2012年には、シンガポール初の世界遺産と

なるべく、当植物園をユネスコの世界遺産暫定リストに提出し、シンガポール建国50周年にあたる2015年の登録を目指している。

入園料は一部の施設を除き無料である。



植物園入口



植物園入口に近接するMRT駅



野外ステージ

「Shaw Foundation Symphony Stage」



ヒーリング ガーデン

園内には様々なコンセプトのガーデンが展開されている。



図-10 シンガポール植物園 マップ

②ガーデنز・バイ・ザ・ベイ

ガーデنز バイ ザ ベイは、シンガポールの緑化政策である「City In A Garden」を達成するため、シンガポールにおける緑化事業を担当する部署「NParks」において重要な位置づけがされている一大プロジェクトである。

「ベイ イースト」(32ha:暫定的に開放されている)、「ベイ セントラル」(15ha:

未開園)、そして、現在オープンしているのが「ベイ サウス ガーデン (54ha)」であり、このエリアにガーデنز バイ ザ ベイがある。

立地は、マリーナ・サウスの埋め立て地であり、約10億SGDもの費用をかけて開発された。

2004年の構想から、2006年に国際デザインコンペが行われ、24か国、170の企業からの応募を経て、マスタープランの策定後、2007年に着工、2012年6月にベイサウスがオープ

ンし、国際的な数々の賞を受賞している。

管理は、非営利組織であるGardens by the Bayが行っている。

主要な施設は、クール コンサーバトリー(フラワードーム、クラウドフォレスト)と、18本の25mを超えるスーパーツリーである。スーパーツリーはツリー間を結ぶ上空通路があるほか、夜間にはライトアップが施される。



象徴的なスーパーツリーとスカイウェイ



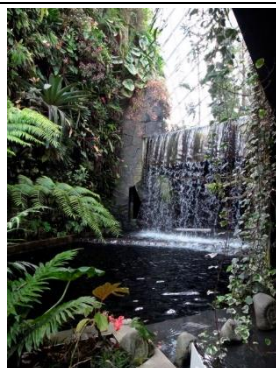
図-11 ガーデンズ バイ ザ ベイ マップ



オーディオツアーの案内と車両



フラワードーム (左)
クラウドフォレスト (右)



クラウドフォレスト内の人工滝と
メンテナンスの様子



フラワードーム内部の様子

③アンモキオ パーク

中心市街地から北に位置するビシャン地区にあるこの公園は、元々コンクリートで囲まれた運河であったが、NParksとPUB（シンガポール国立水資源機構）の共同プロジェクトとして再生された公園である、

2006年に導入されたPUBプログラムである

ABC Waters（Active, Beautiful, Clean Waters）のもと、本公園は水辺を楽しむ場にするとともに美しい流れをつくりだし、貯水池や水路を変革することを目的にし、伝統的工法と植物の活用により、生物多様性向上や水質浄化が図られている。



図-12 アンモキオ パーク マップ



水域のベンチ及びデッキ



デザインが統一されたベンチ



デザイン性の高い園内のレストラン



多言語表示される注意喚起の看板

④パーク コネクタ ネットワーク

～Eastern Coastal Loop～

パーク コネクタ ネットワーク（以下、PCN）は、公園から公園へ、公園から様々な施設をリンクさせる緑道である。

かつて提唱されていたシンガポールの政策である「Garden City」から、「City In A Garden」への進化のための要素としてのプロジェクトとして位置づけられており、レクリエーションの強化、所要な公園緑地やオープンスペースをより公共に利用しやすいものとし、緑とのリンクと生態的な回廊を形成する役割を担っている。

PCNの狙いとしては、付加的なレクリエーションスペースの創生、人々と自然・緑との

つながり、限られた土地空間の有効利用、レクリエーションのための有効的な最適化された土地利用などを掲げている。

現在全土で、200 km程度のネットワークが形成されており、2030年には全長350 kmまでの延長の計画、事業が進められている。

また、上記の事業に加え、道路事業担当部署とも連携し、自動車渋滞の緩和のために、2030年までに700 kmもの自転車道の整備を行う予定である。

PCNの事業については、ボランティア団体など、利害関係者からの募金も充てられているほか、イベントや、PCNの紹介などの広報には、メディアを積極的に活用し、YouTubeへの動画投稿も行っている。



図-13 PCN イースタン コースタル ループ マップ



幹線道路の下を潜るアンダーパス



PCN を示す路上の表示

受託研究報告について

受託研究報告は、発注者が調査・設計等を実施し、当協会が受託契約し完了した業務の内容について概要を取りまとめたものです。報告は当協会が受託した業務に基づいていますが、文責は報告者及び当協会が負うものです。なお、報告の内容について事前に発注者にご確認いただき、掲載しています。

IV. 管理運営に関する事業

■管理運営に関する事業 IV-01

公園管理情報マネジメントシステム＝POSAシステム＝

事業部長：関 哲哉

1. はじめに

公園管理情報マネジメントシステム＝POSAシステム＝は、公園及び公園施設、植栽等の属性情報をシステムに登録し、日々の業務における管理情報を入力・蓄積することで、最新情報による都市公園台帳はもとより種々の公園関係台帳を保持できるデータベースシステムである。

POSAシステムは平成22年度にリリースし、その後常に操作性の向上やシステム機能の充実を図り、平成26年度末までに15団体からご用命を頂き、好評を得ている。

2. POSAシステムの主な機能



図-1 POSAシステムトップ画面

(1) 情報の入力機能

① 日報機能

日常書類として記録されている作業日報、修繕記録などの従来の書式(フォーマット)を活かしながら、システムに入力でき、出力・印刷できる。

位置や範囲の情報は、地図上に簡単に指定

することができる。

② 苦情・事故報告

苦情や事故に対する対応措置経過を入力し共有することで、市民サービスの向上を図る。対応状況を一目で把握できるようカレンダー機能が付加した。



図-2 苦情のカレンダー機能

入力した苦情や事故の多い施設などの情報をすばやく検索でき、原因の除去、対応の検討を行うことができる。

③ 公園台帳

都市公園台帳の基本情報管理のほか、公園毎に協定書や図面などの当該公園の関連資料やファイル、写真等をストレージに保管できる。



図-3 個別公園台帳

④施設台帳

公園施設の修繕や改築等の維持管理情報・履歴を管理できる。個別施設毎に関連資料や写真等をストレージに保管できる。

⑤日常点検・定期点検

遊具、公園施設等の日常点検・定期点検情報を記録できる。

これらの作業について、委託業務の場合は受託者に限定したシステムのアクセス権限を付与し、POSAシステムを通じて報告・記録させることで管理情報を効率的に保持できる。

⑥ファイル登録

ストレージサービスとして公園緑地全体に関わる資料を各種データ形式で収納することができる。POSAシステムは各種資料の共通倉庫として活用することで、書類の紛失や検索時間の短縮が図れる。

前述したように個別公園毎、個別施設毎にもこうしたストレージが設定されている。

(2) 分析・出力機能

入力した必要な情報を素早く的確に検索し、CSV形式でエクスポートできる。このCSVデータを活用して公園管理の効率化のための分析が可能となる。

①クイック分析

巡視や管理作業、苦情等について、発生状況等を地図上にプロットし、ビジュアルに把握することができる。



図-4 主題図例

②エクスポート

データベース情報のテキストやGISデータをCSVやShape形式で出力し活用することができる。

③情報の検索

データベースシステムとして多様な条件検索が可能である。

(3) メンテナンス機能

システムに表示させる入力項目やレポートの様式、ログインやアクセス権限、プルダウン選択肢の構成など、プログラミングすることなく、ユーザが自由に設定できる。

3. POSAシステム導入のメリット

(1) 公園台帳管理

台帳情報をデータベース化することにより、新設やリニューアルの追加情報を容易に入力できるようになり、台帳更新の効率化が図られるとともに、一元管理することが可能となる。また、台帳のフォーマットや国の調査様式に合わせてエクスポート、印刷が可能で、議会での質問や国の調査回答など迅速に情報の検索ができ事務の効率化が図られる。

(2) 施設台帳管理

管理している施設情報と日常の施設管理業務の内容を個別施設に関連づけてPOSAシステムに入力することにより、常に最新情報による施設台帳の維持が可能となり、台帳更新に係る費用・時間を大幅に削減できる。

また、緊急性のある案件等に係る検索が素早くできるため、事務の効率化が図られる。

(3) 苦情・事故情報管理

苦情や事故情報について、過去の事例を素早く検索し対応内容を検討する時間の軽減や、職員が対応状況を共有することで市民への一定水準のサービスが保持できる。

集積した苦情や事故データ等を活用して事故対応について分析し、事前に対処する予防型の対応体制にシフトすることで、苦情や事故数を減らすといった先行対処型の管理スパイラルへの展開も可能となる。

(4) 確実な管理情報の伝達、引き継ぎ

地方公共団体において公園管理担当者は定期的に移動することが通常であり、業務の引き継ぎが必ず発生する。また、指定管理者制度を運用する上で、公園管理者と指定管理者の十分な公園管理情報の伝達、引き継ぎ、共有が重要である。

POSAシステムはこのような場合、公園管理情報の共有倉庫として重要事項や細部情報について確実に引き継ぐことができるマネジメントシステムである。

(5) 長寿命化計画データの有効活用と更新

POSAシステムを導入する際に公園施設長寿命化計画策定で得た各種公園施設情報をPOSAシステムにインポートすることで、公園台帳及び施設管理台帳等を最新の情報でデータベース化することが可能である。こうした長寿命化計画のデータの有効活用により、POSAシステム導入に係る費用を大幅に軽減することができる。

さらに、長寿命化計画に基づく施設管理及び通常の施設管理のデータを日々入力することにより、これらの管理情報を反映した次年度の長寿命化計画の見直し、更新が容易に実施できる。

4. POSAシステムの特徴

インターネット型（SaaS型）サービスにより各種データ・資料の一元管理と、Webブラウザで何人でも同時に同一情報にアクセスできる情報の共有化により業務の効率化に寄与するとともに、蓄積した管理情報を活用して公園で起こる様々な事象を分析することによ

り、効率的な維持管理計画の立案や長寿命化計画の立案・計画ローリング支援、苦情要望等の対応データから利用者サービスの向上への活用を図るなど公園管理業務の負担を軽減し、効率的で効果的な公園管理の実現に寄与することを目的として開発したマネジメントシステムである。

(1) ASPによるサービス提供

POSAシステムはインターネットを介してシステムの使用权を提供するASP（Application Service Provider）によるアプリケーションサービスである。

システムのバージョンアップやシステムサーバ、データサーバのメンテナンス管理は当協会が行うため、システムの維持費を大幅に軽減できる。

(2) 安心なセキュリティ管理

POSAシステムは、カード決済等にも使われるSSL（「Secure Socket Layer」の略で、米Netscape社が開発したインターネット上で情報を暗号化し、送受信できるプロトコル）によりクライアントPCブラウザとウェブサーバがSSLサーバ証明書（当協会では、信頼できる第三者認証機関としてGlobal Sign社から認証を受けている）を利用して暗号化し通信を行うもので、総務省のガイドラインに則った対策を行った高いセキュリティ、アクセス管理を備えたシステムとして構築している。

平成24年12月に「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度（認定番号：第0166-1212号）」に認定された。



0166-1212

○ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは

総務省が2007年11月に発表した「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針

(第1版)」に基づき設立されたもので、情報を適切に開示し、かつ一定の要件を満たしていることを認定する制度

(3) インターネット型 (SaaS型) サービス

POSAシステムはインターネット経由で必要な機能を必要な分だけ利用できるソフトウェアサービス (SaaS: サース、Software as a Service) である。機能を厳選して必要な情報を必要な人に提供する管理情報マネジメントシステムであり、クライアントPCにソフトウェアのインストールを必要とせず、Webブラウザとインターネット環境があればすぐに使用することが可能である。

○インターネット型サービスのメリット

- ・ ユーザ側は、使用した期間・量だけのサービス料で済み、システムの管理費を軽減
- ・ ユーザ側のコンピュータ導入・構築・管理などが不要なことから、短期間での利用が開始でき、ユーザ数や処理量の急な増減にも対応しやすい
- ・ 常に最新のソフトウェア機能を使用できる

(4) きめ細やかなカスタマイズ性とアクセス権限の設定

POSAシステムはシステムプログラムの変更なしに、使用者のニーズに合わせて入力項目の設定、アクセス権限の設定を容易にカスタマイズすることができるようにプログラミングしており、入力項目の自由度が高く、指定様式や管理項目にあわせて使用者が自ら入力項目やアクセス権限の設定を行う事も可能で、使用者が自らPOSAシステムを進化させることも可能である。

POSAシステムの導入にあたっては、事前の十分な打合せによって、データベースの構造や項目を公園管理者ごとに使いやすい形式に初期カスタマイズして提供する。

5. 今後の展開

(1) 長寿命化計画との連携・サポート

平成 21 年度から始まった公園施設長寿命化計画により、今後は公園施設の改築等に係る交付金申請は長寿命化計画に記載されている施設のみが対象となる。また、長寿命化計画策定調査支援は平成 30 年度末まで延長されたところである。

長寿命化計画策定調査支援事業で得た管理施設のデータの有効活用として、これまで十分に完備できなかった公園台帳、施設管理台帳等のデータ化による再整備の「チャンスとしても長寿命化計画に取り組むことが望まれる。

長寿命化計画の作成段階から POSA システムを用いて予備調査、健全度調査のデータを入力することで、長寿命化計画を立案する外付けプログラムの提供も可能である。

また、長寿命化計画立案後の進行管理、PDCAによるチェックも可能であるとともに、日々の更新・改築情報をきちんと入力することにより、この最新データを同プログラムにインポートすることにより長寿命化計画の見直しローリングも実施可能である。

この際、長寿命化計画の様式にはない管理する公園の施設すべてを一覧化し、管理状況を把握できるプログラムも提供可能である。

(2) 「施設点検タブレット」のリリース

「施設点検タブレット」 (Android4.0以上) は、現場で遊具などの施設点検業務を支援する機能と、チェックリストを利用した日常点検業務を支援するオプションタブレットである。POSAシステムとクラウドで連携することで現場での情報や写真撮影の入力を可能とし、管理業務の効率化と円滑化に寄与し、長寿命化計画の見直しローリングや管理計画の立案を支援する。

また、インターネット環境のない現場においても、タブレットの使用が可能なサービスである。

V. 情報の発信

■情報の発信 V-01

平成 26 年度 公園塾

企画部長：川端 清道

1. 公園塾の概要

(1) 開催趣旨

近年、公園緑地は少子高齢社会、地球温暖化や都市の縮退化等への対応や厳しい財政状況により整備費・管理運営費の削減が求められるなど様々な課題を抱えている。こうした課題を解決するには、現状を正確に把握し、的確な公園緑地政策を推進していくことが求められる。

そこで、当協会では、平成 25 年度から主に公共団体の中堅職員の方を対象として、今後の行政のあり方について研究し、公共団体の方が明日からの仕事に活かせるような「気づき」を持ち帰ってもらえることを目的とした「公園塾」を開催している。

今年度も昨年度と同様に公園緑地研究所の進士五十八所長（東京農業大学名誉教授）を塾長とした少人数制のゼミ形式で行われた。

なお、今年度は遠方の方にも参加していただけるように開始時間を 18:00 から 13:30 に変更した。

(2) 開催概要

公園塾の開催概要については、以下の通りである。

1) 日時・場所等

①開催日時

第 1 回 平成 26 年 8 月 6 日(水) 13:30～
 第 2 回 平成 26 年 10 月 9 日(木) 13:30～
 第 3 回 平成 26 年 12 月 2 日(火) 13:30～
 第 4 回 平成 27 年 3 月 4 日(水) 13:00～

②開催場所

(一社) 日本公園緑地協会 会議室

③参加費

会員 無料
 非会員 2,000 円

④テーマ

第 1 回 「公園の価値の再考」
 第 2 回 「わが街(公園)の課題 解決のため具体的な方策」
 第 3 回 「わが街の公園をおもしろ公園に」
 第 4 回 「(仮称)元気でためになる公園行政を進めるための読本」の作成に向け

⑤対象

公共団体の中堅職員及びみどりに携わる方々

⑥参加人数

各回の参加人数を表に示した。急きょ、欠席した方等は除いている。このうち、25 年度から継続で参加されて方もいる。

	受講者	会員数	非会員数
第 1 回	12 名	10 名	2 名
第 2 回	14 名	11 名	3 名
第 3 回	10 名	9 名	1 名
第 4 回	7 名	6 名	1 名

⑦進め方

進士五十八所長を塾長とし、毎回、テーマ

に沿ってゼミ形式で講義を進める

2. 各講義の概略

各回とも塾生は必ず発言する機会が与えられ、一方的な講義にとどまらない活気のあつたものとなつた。

以下、各回の講義の概略について述べる。

第1回

平成 26 年 10 月 9 日 (木) 14:00~16:30
テーマ 「公園の価値の再考」

テキスト

- グリーン・エージ 2014 年 7 月号
特集・明治神宮の森の現在と未来
明治神宮の杜は「人のつくつた森」
一社叢造園学の誕生と成果一
- 積算資料 2014 年 8 月
緑と公園から「地球と日本」の
課題解決を考えよう !
- 環境情報科学 43-1 2014 年
「緑化・みどり」考
- 緑地生活 井下清著

平成 26 年度の第 1 回は、石川県や長野県など遠方からの参加者も含め、計 14 名の参加があつた。この中には 25 年度から継続の参加者も 2 名含まれている。

今年度から遠方の方や近い方でも勤務時間内に参加できるように開講時間を 18:00 から 13:30 に変更した。また、公共団体以外のみどりに携わる方も参加できることとしたため、遠方の方の参加や、公共団体の方以外の、造園コンサル会社や公園協会等からの参加もあつた。

初めに塾生の自己紹介が行われた。

その後、塾長から 25 年度の第 1 回目であることから 基礎的な話である「公園言論」についての話を伺つた。

その後、テキスト『緑地生活』(井下清著)

の目次をもとに見出しごとにそこに書かれている内容とその意味の解説を受けた。

また、井下先生が造園人として必要な能力として

- ①自然をよく理解して感度をよくする
- ②自然を趣味とする
- ③絵心をもつ
- ④情熱をもつ

の 4 つを挙げていること

フレデリック・ロー・オルムステッドは

- ①自然に対してよく理解して、応用力がある
 - ②人々が何を求め、今後何を求められているのかを知る
- の 2 つの能力が必要であることを合わせて教えていただいた。

引き続き、テキスト 積算資料『緑と公園から「地球と日本」の課題解決を考えよう』の内容とその意味の解説があつた。

続いて、塾生一人ずつから感想や質問をうけ、それに対して塾長からコメントを頂いた。維持管理、企画提案の仕方・住民対応等様々な質問や感想がきかれた。

最後に、“公園経営管理”というキーワードが挙げられた。

360 度見回して考えるような広い視野が必要であり、公園という狭い分野にとらわれずに常に広くネットワークを広げ、大きなパワーにしていこうというメッセージが伝えられた。

第2回

平成 26 年 10 月 9 日 (木) 14:00~16:30
テーマ「わが街、公園の 課題解決のため具体的方策 のため具体的方策 」

テキスト

- 都市公園 206 平成 26 年 9 月
公益財団法人 東京都公園協会
井下がつくつた緑の東京史
井下清 89 年の仕事と生涯に学ぶ

塾生作成資料

わが街(公園)の課題解決のための具体策(案)

第2回は、はじめに塾長から、公園塾の開催趣旨についての話があった。

公園はそれぞれの自治体の事情やその公園の場所、立地環境、それを支える人がいるかどうかによって、多様化している。

このような状況の中では、公園の管理運営も多様化する。管理運営はこうだという標準タイプではなく、地域ごとに違ったほうがいい。国が一律の基準で管理するようなことは考え直し、地域独自の取り組みを積極的にやるという雰囲気をつくりだしたい。

それには、まず、行政マンがそう思ってくれるしかない。そこでこのような勉強会に参加して情報交換し、勉強し合いながらアイデアを詰めて元気な公園のありようというものを発信することが大切であり、必要なことであると話された。

その後、課題として出された「わが街(公園)の課題解決のための具体策(案)」として神奈川県から参加した塾生から課題解決のための5つの具体策(案)の発表とそれに対する塾長の講評及びそれに関しすべての塾生との議論が行われた。議論では、批判ではなく、褒めて、育てて、できれば代案 オルタナティブを出して話をするよう指示が出された。塾生一人一人の意見に対し、問答とその講評がなされた。

第3回

平成26年12月2日(火) 13:30~16:00
テーマ「わが街の公園をおもしろ公園に」

テキスト

●グリーン・エージ2014年7月号

特集・21世紀の緑を考える

ランドスケープ・ダイバーシティ・TOKYO

●TOKYO GREEN 2020 FORUM 資料

2030年の東京へのメッセージ

生物多様性都市・TOKYO ヴィジョン

塾生への課題(宿題)の回答案

- ・おもしろ公園の紹介、公園をおもしろくするためにこれまでに試みた工夫や考えているアイデア、失敗事例を箇条書きでまとめる

第3回は、塾長から塾生に対して出された宿題を各自が持ちより、その発表とそれに対する講評を塾生が受ける形式で行われた。

宿題は「おもしろ公園の紹介、公園をおもしろくするためにこれまでに試みた工夫や考えているアイデア、失敗事例」を持ち寄るというもので、様々な取り組み例やアイデアや失敗例が発表された。

その中のいくつかを紹介する。

○パークマスター

○縄文人になろう会

○池の復元

○プレーパーク 等であった。

講評の中で

- ・この塾は、どんなものが楽しい公園だろうかということを考える場であり、常に考えておくことは、公園は社会的なニーズを受け入れるものということ
- ・色々なアイデアをただの知識にしたらダメ。それを抽象化し、普遍化して、どこでもそれを活かせるようにしなければならないなどの助言をいただいた。

最後に塾長から、大勢の人が、公園を愛し公園の味方になるようにするしかない。そうすればひとりでは首長は喜んで後押しするようになる。むしろ首長が欲しい政策は全部公園行政の中にある。なぜかという、公園は自由自在な都市施設で、形も場所も何でもいい、何でも使える。テーマも、社会、福祉、

文化、観光、コミュニティー、ありとあらゆる社会的ニーズに応えられる。

そういう自由になんでもやれる、ものすごく使い勝手のいいスペースである公園をもっと生かせば、ほとんどの市民のニーズにも応えられる。首長のニーズにも応えられる。社会的ニーズに対応した公園行政の展開が必要ということを熱くお話しされた。

第4回

平成27年3月4日(水) 13:00~15:30

テーマ：公園塾発「(仮称)元気でためになる公園行政を進めるための読本」の作成に向けて

テキスト

●建設通信

『おもてなし』東京が首位

第4回公園塾の開講の挨拶として、

「どうやって公園を元気にして魅力あふれたものにするか」が今、非常に重要な課題である。それをやるためには法律や制度の問題以上に『やる気』が重要である。

そのために造園に携わっている人がもう少しその気になるようにこの塾をやることにした。公園の仕事は自ら仕事を作ることでもできる、ちょっとした提案をすとか、住民をサポートするだけで自分のやりたい世界を作れる仕事だと思う。好きなことをやって自己実現を図れる。指定管理者も同様で、役所との契約の中だけの最小限のことをやるということではない。創造的にものを考えることが重要であると熱く語られた。

また、改めて塾の狙いを話していただいた。

まとめあげることを目的にすれば、結構議論が整理されてくる。また、人に伝えるとことを意識すると頭の中が整理される。だからほかの人と論議すると幅が出る。何人か集まって論議することが大事である。それが塾の

狙いであると話された。今後の塾については、25年度に総論を行い、26年度は具体的な行動を起こし27年度に公園行政側から見た公園の本を作成するという提案がなされた。

それに向け、物を考えて何か結論を導くというプロセスを経験するため、つくる側とそれを育て、メンテナンスし、マネジメントする運営側に分かれて熱心な議論が行われた。

最後に、塾長からこれから作成する本の内容・骨格についての次のような示唆をいただいた。

○公園をつくり、育てるということ。つくるだけではなくて育てる公園というのがこれから必要である。そういう意味ではハードではなく、ソフトをこれから充実しなければいけない。

○敷地単位で物を考えるのではなく、まち全体で物を考えることをしていかなないと公園の理想も実現できない。

3. おわりに

今年度も、皆さまのご協力の下、無事に予定していた4回の講義を終了することができました。塾長を務めて頂いた進士所長を初め、テキストのご提供をいただいた一般財団法人日本緑化センター、公益財団法人東京都公園協会や一般財団法人経済調査会を始め、様々な形でご協力いただいた皆様、そして熱心にご参加いただいた塾生の皆さまに、この場を借りて御礼を申し上げます。

開催方法等については新たな改善を加え、平成27年度も引き続き、みどりの業務に携わる方々に役立てて頂けるよう、公園塾の開講を予定しています。

なお、平成26年度の全4回の講義内容については、随時、会員サイトに講義録を掲載する予定です。

■情報の発信 V-02

平成 26 年度 講習会総括

企画部長：川端 清道

1. はじめに

今日の少子高齢社会、地球温暖化、コンパクトシティ・ネットワーク化等の進展に見られるように社会の変化が急激に進んでおり、公園緑地に求められる機能も「レクリエーションの場」「自然環境の保全」「防災」「景観」ほか、「安全・安心」「健康・福祉」「環境教育」「観光」など多様化、多面化し、都市公園等の整備・リニューアルおよび管理運営の重要性が益々増しているものの、整備・管理・運営に関する予算の削減等、公園事業を取り巻く情勢は一層厳しくなっている。

一方、公園緑地分野の実務者として必要な専門的知識、技術の向上を図り、総合的な知見を有する技術者の育成も強く求められている。

このような状況にあつて、当協会では、会員の方々からの要望に沿った講習会や専門知識と技術を取得するための講習会を開催するとともに、新たな知見の普及啓発を図るシンポジウム等を開催し、公園緑地に関する最新情報の発信と専門技術者の人材育成に積極的に取り組んでいる。

2. 平成 26 年度の講習会等の実施状況

1) 国が出した各種指針等を受けて、その理解を深め、指針に基づく技術や知識を習得してもらうことを目的とした講習会

①安全管理を重視したプールの
管理責任者講習会

【目的】

プールの管理については、平成 19 年 3 月に、文部科学省、国土交通省から出された「プールの安全標準指針」において、「プールを安全に利用できるよう、適切かつ円滑な安全管理を行うため、『管理責任者』等からなる管理体制を整えることが必要である」とされており、本講習会では、主にプールの管理責任者に携わられる方を対象に、安全で衛生的な管理及び運営の知識や技術を体系的に修得していただくことを目的としている。

なお、平成 24 年度から講義構成を変更し、プールにおける監視と救助方法や心肺蘇生法などの講義を加えている。

また、今年度より『プールの安全・衛生管理の解説』をベースに「プールの安全管理のためのガイドブック」を新たに作成し、参考資料として配布した。

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会

後援：国土交通省

【開催日時・場所】（2 日間講習）

平成 26 年 5 月 12 日（月）11:00～17:25

平成 26 年 5 月 13 日（火）10:30～17:00

国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 311 会議室

【参加対象】

- ・都道府県、市町村のプール管理担当者
- ・公園緑地等関係団体および企業に勤務するプール管理担当者 等

【参加費】

会員：20,750 円 非会員：30,850 円

【参加人数・構成】

会場	受講者数	会員数	非会員数
東京	31 名	14 名	17 名

【講師・テーマ等】

講義科目	概 要
●特別講義「すべての人へ泳ぐたのしみを」 講師：宮下充正 東京大学名誉教授・首都医校校長	バリアフリーに配慮したプールや海外の先進的なプールの事例等から、すべての人へ安全に泳ぐたのしみを提供することの必要性や泳ぐことの大切さ等について講義します。
●総論「プールの安全標準指針」について 講師：矢倉 裕 早稲田大学スポーツビジネス研究所 招聘研究員	「プールの安全標準指針」は誰に対して、どのような背景で出され、どのような内容を持ったものかの概説及びプールで発生した事故の事例について講義します。
●水泳・水中運動の科学Ⅰ・Ⅱ Ⅰ（物理的特徴）・Ⅱ（生理学的特徴） 講師：福崎千穂 東京大学大学院新領域創成科学研究科 生涯スポーツ健康科学研究センター 特任准教授	Ⅰ（物理的特徴） プールでの事故防止の基礎として知っておかなければならない水中でのさまざまな状態におけるの身体にかかる力について講義します。 Ⅱ（生理学的特徴） 正しい準備運動、水中の体温・呼吸能力の変化、望ましい運動等について講義します。
●プール本体の構造 講師：雨谷豊秋 （財）日本体育施設協会 スポーツ施設研究所 専門委員	プールの設置目的を満たし、安全性、衛生を確保するために、プール本体、プールサイド・壁等に求められる性能等について講義します。
●プールの水の吸水と排水構造 講師：塩見洋一 龍谷大学理工学部機械システム工学科教授	衛生を保つために必要な水中の薬品の拡散や排（環）水口での吸い込み事故の防止に関するプール内の水流について講義します。
●プールに関わる電気制御機構 講師：矢倉 裕 早稲田大学スポーツビジネス研究所 招聘研究員	安全・衛生を保つために設置されている各種機器やアミューズメントプールの装置、およびその点検等について講義します。
●水質基準と水質管理及び管理体制 講師：大橋則雄 薬学博士 元東京都健康安全研究センター 生体影響研究科長	衛生管理のための体制、汚染物質、水質基準チェック方法、浄化の方法、装置について講義します。
●プールの管理運営 講師：矢倉 裕 早稲田大学スポーツビジネス研究所 招聘研究員	施設運営のための体制の整備、教育・訓練のあり方、点検とその記録、各種情報の伝達方法等について講義します。
●プールでの監視・救助方法（動画での講義） 講師：吉澤拓也 特定非営利活動法人 日本プール安全管理振興協会 教育指導部教育指導課長	安全・衛生確保に必要な備品・看板、人員管理体制、緊急時への対応、監視員の配置等について講義するとともに、プールにおける監視と救助方法や心肺蘇生法などを見ていただき、事故等に対し、迅速、的確に対応できるよう基本的かつ実践的な技術について講義します。
●修了試験	講義の内容の理解度を確認します。

(2 日間で実施されるプログラム)

【満足度】

講習会参加者に実施したアンケートの調査結果を見ると、講習会の全体の内容については「大変満足」(43%)「満足」(47%)とあわせると90%の方が「満足」と回答いただいていることから講習会の内容については大変高い評価を得たものと考えている。

大変満足	満足	普通	やや不満足	不満足
43%	47%	0%	0%	10%

【今後の進め方】

・講義内容については講義ごとにいただいたアンケートの意見を踏まえ、講義内容の充実を図ることとする。

特に『水質基準と水質管理及び管理体制』については「時間が足りなかった」「もう少し詳しく説明してほしい」との意見があったことから今年度より配布している「プールの安全管理のためのガイドブック」の当該箇所の内容を修正加筆し、より理解していただくよう努める。

②行政施策講習会

【目 的】

主に公園緑地に携わる地方公共団体のご担当者を対象とし、遊具や公園施設の安全に関する国の施策等、及び、都市公園法の追加・改正条文等について、国土交通省公園緑地・景観課より解説をしていただき、施策や法律についての理解を深めていただくとともに、その専門的な知識や技術の向上を図ることを目的とする。

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会
協力：一般社団法人 日本公園施設業協会
後援：国土交通省

【開催日時・場所】

京都会場
平成26年6月20日(金)10:30～17:00

キャンパスプラザ京都 5F 第1講義室

東京会場

平成26年6月27日(金)10:30～17:00

国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟4F (416会議室)

【対 象】

・公園緑地に携わる地方自治体の方々および管理運営に携わる関係者 等

【参 加 費】

会員：5,140円 非会員：10,280円

【参加人数・構成】

	受講者数	会員数	非会員数
東京	106名	81名	25名
京都	93名	77名	16名
合計	199名	158名	41名

【講師・テーマ等】

講師等	テーマ等
国土交通省都市局公園緑地・景観課 課長補佐 横田僚子	都市公園法解説
国土交通省都市局公園緑地・景観課 企画専門官 鈴木武彦	公園施設の安全点検について
国土交通省都市局公園緑地・景観課 企画専門官 鈴木武彦	遊具の安全確保に関する指針について
(一社)日本公園施設業協会 技術委員会 委員長 丸山智正	遊具の安全に関する規準について
東京会場 横浜市公園緑地部 公園緑地維持課 担当係長 関口 昇 京都会場 神戸市公園砂防部 管理課 整備担当課長 原田 充	安全安心のための取り組み

【満足度】

講習会参加者に実施したアンケートの調査結果をみると、全体の内容については、「大変満足」「満足」をあわせて93%の方が「満足」と回答をいただいたことから、大変高い評価を得たものと考えている。

大変満足	満足	不満	大変不満	未回答
24%	69%	5%	0	2%

【今後の進め方】

今回のアンケートで「このような講習会は他にないため 今後とも継続して開催してほしい」「行政情報と実際の運営・計画の内容の講義」等のご意見をいただいております、社会のニーズや時代の流れに基づいた項目を設定し、関連する最新情報の発信と知識の普及啓発を行うものとする。

③遊具の日常点検講習会

（一社）日本公園施設業協会の共催事業

【目的】

遊具の安全性を確保するためには、安全に対する知識と確かな技術に裏付けられた安全点検の実行が必要であり、そのためには日常的に都市公園、保育園、幼稚園、小学校等において遊具の点検を担当している方々の技術の向上を図ることが必要である。

そのため、本講習会は全国主要都市で開催し、遊具の日常点検を担当する方々に、より精度の高い日常点検を行うための専門知識と技術を習得していただき、遊具を利用される方々に安全な遊具が提供されることを目的としている。

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会
一般社団法人 日本公園施設業協会
後援：国土交通省

【開催日時・場所】

（札幌）平成 26 年 8 月 27 日（水）
北海道立総合体育センター
（北海きたえーる）
（仙台）平成 26 年 9 月 25 日（木）
卸町会館サンフェスタ

（東京 1）平成 26 年 9 月 17 日（水）
北とぴあ飛鳥ホール

（東京 2）平成 26 年 11 月 5 日（水）
北とぴあ飛鳥ホール

（名古屋）平成 26 年 10 月 3 日（金）
名古屋市公会堂

（吹 田）平成 26 年 10 月 15 日（水）
第 1 サニーストンホテル

（岡 山）平成 26 年 10 月 30 日（木）
第一セントラルビル 1 号館

（宮 崎）平成 26 年 10 月 8 日（水）
宮日会館

【参加対象】

- ・都道府県、市町村の職員や公園緑地等の関係団体及び福祉教育関係団体の職員で日常点検を担当する方
- ・公園緑地の指定管理者として遊具の日常点検を担当する方

【参加費】

会員：7,200 円 非会員：10,300 円

【参加人数・構成】

会場	受講者数	会員	非会員
札幌	104 名	46 名	58 名
仙台	98 名	41 名	57 名
東京 1	121 名	67 名	54 名
東京 2	120 名	71 名	48 名
名古屋	123 名	71 名	52 名
大阪	106 名	53 名	53 名
岡山	122 名	47 名	75 名
宮崎	94 名	37 名	57 名
合計	887 名	433 名	454 名

【講師・テーマ等】

講師等	テーマ等
（一社）日本公園施設業協会 技術委員会委員	・遊具の安全について ・遊具の点検ポイントについて ・遊具の点検方法について（110分）

一社) 日本公園施設業協会 公園施設製品安全管理士	屋外実習 (120 分)
一社) 日本公園緑地協会 一社) 日本公園施設業協会	質疑応答 (25 分)

【満足度】

今年度は全国 8 か所の会場で講習会を実施しており、各会場で参加者に実施したアンケートの調査結果をみると、室内講習の満足度について 8 会場の平均で、「大変満足」(21%) 「満足」(62%) あわせて 83%の方が「満足」と回答、また、屋外での研修では、「大変満足」(30%)、「満足」(58%) あわせて 88%の方が「満足」と回答いただいていることから、大変高い評価を得たものと考えている。

屋内講習

大変満足	満足	普通	やや不満足	不満足
21%	62%	16%	1%	0%

屋外講習

大変満足	満足	普通	やや不満足	不満足
30%	58%	10%	1%	0%

④公園施設長寿命化計画策定に関する講習会 (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会と 公園管理運営士会との共催事業

【目 的】

本講習会は、主に公園緑地に携わる地方公共団体の方々および整備・管理運営に携わる関係者等を対象に、公園施設長寿命化計画について最新情報を提供することにより知見の拡大や専門知識の向上を図ることを目的とする。

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会
一般社団法人 ランドスケープ
コンサルタンツ協会 (CLA)

公園管理運営士会

後援：国土交通省

【開催日時・場所】

平成 27 年 3 月 16 日(月)13:00~17:00

剛堂会館 第 2 講義室

【対 象】

・公園緑地に携わる地方公共団体の方々および整備・管理運営に携わる関係者 等

【参 加 費】

会員：5,000 円 非会員：10,000 円

【参加人数・構成】

受講者数	会員数	非会員数
72 名	70 名	2 名

【講師・テーマ等】

講師等	テーマ等
国土交通省都市局 公園緑地・景観課 企画専門官 鈴木 武彦	公園施設の計画的な維持管理・更新に向けた取り組みについて
(一社) ランドスケープコンサルタンツ協会 技術委員会委員長 萩野一彦	公園施設長寿命化計画策定における具体的計画づくりについて
(株)ランズ計画研究所 亀山 明子	効外市における公園施設長寿命化計画策定
(一社) ランドスケープコンサルタンツ協会 事務局長 狩谷 達之	公園施設長寿命化計画策定に係る標準業務・報酬積算基準について

【満足度】

講習会参加者に実施したアンケートの調査結果をみると、講習会全体の内容について「大変満足」と「満足」をあわせると 82%の方が「満足」と回答いただいたことから、高い評価を得たものと考えている。

大変満足	満足	不満	大変不満	未回答
17%	65%	14%	4%	0

【今後の進め方】

今後のテーマについては、アンケートで回答

をいただいた「長寿命化計画策定の具体例」
「長寿命化計画策定後の対応実施例」等を考
慮して設定し、国土交通省からの新しい指針
やガイドラインに関する最新情報を発信する
とともに具体的な事例等を含めた講習会を企
画する。

2) 公園緑地分野の実務者として必要な専門 的知識、技術の向上を図り、総合的な知見 を有する技術者の育成を目的とした講習会

① 公園緑地講習会

【目 的】

本講習会は、公園緑地に関する調査、研究、
事例等の講義および現地視察研修により、実
務者として必要な専門的知識、技術の向上を
図るとともに公園緑地事業の円滑な推進に寄
与し、以て多くの人々により良い都市公園が
提供されることを目的としている。

【開催日時・場所】

平成 26 年 11 月 19 日(水)～11 月 21 日(金)

・ 11 月 19 日と 11 月 20 日

国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 4F (416 会議室)

・ 11 月 21 日

バスで視察見学研修

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会

後援：国土交通省

【参加対象】

・ 都道府県、市町村の公園緑地関係部課に
勤務する中堅職員

・ 公園緑地関係団体(法人・企業等)に勤務
する中堅職員、個人会員等

【参加人数・構成】

	受講者数	会員数	非会員数
3 日間	68 名	30 名	38 名
2 日間	24 名	21 名	3 名

合計	92 名	51 名	41 名
----	------	------	------

【参 加 費】

会 員：2 日間（講義のみ）14,400 円

3 日間（視察研修含む）19,540 円

非会員：2 日間（講義のみ）24,680 円

3 日間（視察研修含む）29,820 円

【講師・テーマ等】

1 日目：11 月 19 日（水）

講 師 等	テーマ等
国土交通省都市局公園 緑地・景観課 課長 榑野良明	公園緑地行政の 最近の動向
兵庫県立大学大学院 講師(非常勤) 田中 康	事前復興とまちづくり
(株)眞鍋アトスケーフ 計画室 眞鍋章良	身近な公園再生の あり方
プレイグラウンド・ セーフティ・ネット ワーク代表 大坪龍太	子どもの外遊び ～リスクの見える化～
(一社) 日本公園施設業協会 技術委員会 委員 永尾重光	遊具の安全に関する 規 準 JPFA-SP-S：2014

2 日目：11 月 20 日（木）

講 師 等	テーマ等
千葉大学大学院 園芸 学研究科 准教授 岩崎 寛	みどりの効用
(株)三菱総合研究所 社会公共マネジメント 研究本部 主任研究員 福田泰三	公園緑地分野における 官民連携の推進
株式会社プレイスメイ キング研究所 代表取締役 温井達也	住民との協働による緑 地管理
(株)塚原緑地事務所 代表取締役 塚原道夫	民間事業者の取り組み 「公園経営」
公益財団法人 鎌倉市公園協会 常務理事兼事務局長 土屋志郎	公園サポーターとの公 園管理

3 日目：12 月 21 日（金） 現地見学研修

・ 柏市カシニワ制度（千葉県柏市）

・ 東京都臨海広域防災公園

防災体験学習施設

【満足度】

講習会参加者に実施したアンケートの調査
結果をみると、座学と現地見学研修を合わせ

た全体の内容については、「大いに役に立つ」「少し役に立つ」をあわせて 90%が「役立つ」と回答をいただいたことから、大変高い評価を得たものと考えている。

大変役に立つ	少し役に立つ	どちらともいえない	全く役に立たない	未回答
36%	54%	2%	7%	2

【今後の進め方】

今後「公園緑地講習会」で取り上げることが望ましいテーマとして、アンケートでは回答は、「維持管理」(27 件)が最も多く、次いで「失敗事例」(22 件)「公園施設の安全対策長寿命化対策」(21 件)「公園のリニューアル」と「市民参加」が同数(20 件)で並んだ。

これらのニーズを踏まえ、今日的な課題に対しても、先進事例を紹介するなど、よりわかりやすい講習会等を企画する。

3) 公園の管理運営に関する新たな知識や技術の習得と先進事例の紹介を目的とした講習会

①第1回 パークマネジメント講習会

【目的】

公園緑地に携わる地方自治体や指定管理者等を対象として「パークマネジメント」の基本的な考え方について認識いただくとともに、先進事例を紹介することで、導入の効果や課題等について学んでいただき、公園の管理運営に関する知見の拡大や知識の向上に役立てていただくことを目的としている

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会

共催：一般財団法人 公園財団

後援：国土交通省

公園管理運営士会

【開催日時・場所】

平成 27 年 3 月 24 日(火)13:00~17:00

日本消防会館 大会議室

【対象】

・公園緑地に携わる地方自治体の方々および管理運営に携わる関係者 等

【参加費】

会員：5,140 円 非会員：10,280 円

【参加人数・構成】

	受講者数	会員数	非会員数
合計	67 名	48 名	19 名

【講師・テーマ等】

講師等	テーマ等
一般財団法人公園財団 理事長 蓑茂壽太郎	パークマネジメント への挑戦
名古屋市緑政土木局 緑地部緑地利活用室長 水野裕晶	名古屋市の公園経営
特定非営利活動団体 NPO birth 事務局長 佐藤留美	人・自然・まちを元 気にする協働型のパ ークマネジメント
千葉県都市整備局 都市計画課 副主査 松永文彦 公園緑地課 副主査 金内ちひろ	アメリカにおけるパ ークマネジメントと ファンドレイジング 視察報告

【満足度】

講習会参加者に実施したアンケートの調査結果をみると、全体の内容については、「大いに役に立つ」および「少役に立つ」をあわせて 100%の方が「役立つ」と回答をいただいたことから、大変高い評価を得たものと考えている。

大変満足	満足	不満	大変不満	未回答
24%	76%	0%	0%	0%

【今後の進め方】

本パークマネジメント講習会は昨年度まで実施していた『指定管理者制度』講習会の内容を拡充発展し、新たに設けた講習会であり、公園の管理・運営に関するマネジメントのあり方や様々な手法等について幅広いテーマでの開催を予定している。

今回のアンケートでいただいた「行政における共同事業、資金集めに関する実現手法」「公園管理の実情とその対応(陳情等)に対す

る方法」「指定管理者から見た制度の課題」等を含め、社会のニーズや時代の流れに基づいたテーマ・項目を設定し、関連する最新情報の発信と知識の普及啓発を行うものとする。

4) 社会のニーズや時代の流れに基づいたテーマ設定により主に情報発信と知識の普及啓発を目的としたフォーラム

①都市のみどり環境の

新たな役割をさぐるフォーラム

【目的】

英国のシェフィールド大学准教授Helen Woolley氏が学術振興協会の研究者招聘プログラムの一環として、千葉大学大学院 木下勇教授との共同研究で東日本大震災の被災地の子どもの環境を調査し、2年前の調査と比較することを目的として来日されていることから、Helen Woolley准教授に「英国における子どもの遊び場や緑地計画の現状と課題」及び「被災地における子どもの心身と緑」などについての講演と千葉大学大学院 木下勇教授、フォーラム参加者全員との意見交換により、都市のみどり環境の新たな役割をさぐることを目的としている。

【開催日時・場所】

平成26年5月16日（金）13:30～17:00
日比谷公園緑と水の市民カレッジ

【主催等】

主催：一般社団法人日本公園緑地協会
一般社団法人日本公園施設業協会
公益財団法人 東京都公園協会
一般財団法人 公園財団
公園管理運営士会

【参加対象】

- ・公園緑地に携わる地方自治体の方々および管理運営に携わる関係者等

【参加人数】

参加者 61名

【参加費】

無 料

【講師・テーマ等】

講 師 等	テーマ等
シェフィールド大学ランドスケープ学科 准教授 Helen Woolley	英国における子どものための公園・緑地計画と東日本大震災の子ども環境について
千葉大学大学院 園芸学研究科 教授 木下 勇	公園緑地分野における官民連携の推進
Helen Woolley 木下 勇	意見交換会 子どもの遊び場の今後

【満足度】

フォーラム参加者に実施したアンケートの調査結果をみると、講演については、「大変満足」「満足」をあわせて87%が「満足」と回答をいただいた。また、意見交換会についても「大変満足」「満足」をあわせて84%が「満足」と回答をいただいたことから、大変高い評価を得たものと考えている。

講演

大変満足	満足	不満	大変不満	未回答
42%	45%	11%	0%	3%

意見交換会

大変満足	満足	不満	大変不満	未回答
21%	63%	5%	0%	11%

【今後の進め方】

今後、取り上げることが望ましいテーマとして、アンケートでは、「冒険あそび場の安全性について」「高齢者の健康づくり（医療費が減ったというようなエビデンスも含め）」と「公園マネジメント」等の回答をいただいた。これらを参考として社会のニーズや時代の流れに基づいたテーマ等を設定し、先進事例を紹介するなど、よりわかりやすいフォーラム・シンポジウム等を企画し、情報発信や知識の普及啓発に努める。

VI. OPINIONS ～研究顧問の意見～

■ OPINIONS

都市公園は国民の貴重な共有財産

東京農業大学 地域環境科学部 客員教授

高梨 雅明

121,473ha・・・全国の都市公園等整備面積（平成 26 年 3 月末現在 国土交通省調べ）である。その広さは、東京都の行政区域面積の約 55%に及び、国営昭和記念公園開園面積（165.3ha）の 735 個分、東京ドーム 25,980 個分に相当する。少し見方を変えれば、この数値は、国の公園緑地政策等をテコに国・地方公共団体が並々ならぬ努力を注ぎ、関係者の理解と協力を得て開園にこぎ着けた成果の蓄積を表している。

また、国の講じる様々な財政・支援措置や税制優遇措置等の適用を通じて国民全体の負担により実現したことに鑑みれば、冒頭の数値は、国民の共有財産としての形成量を示すものでもある。仮に㎡当たりの土地価格を 2 万円として試算すると 24 兆円強の土地を保有・活用していることになる。

今、公園緑地行政は、防災・減災、地球温暖化防止・生物多様性保全、コンパクトシティ化、地域創生、観光振興、高齢者の健康増進・子育て支援、公園施設の老朽化などの様々な課題を抱えている。その対応にあたっては、是非とも『都市公園は国民の貴重な共有財産』との認識を強く持って、次代の社会においても揺るぎない存在として輝きを放ち続けるよう、全力を傾注して取組まれることを期待したい。

とりわけ、今後は再整備する場面が確実に増えることとなる。その際には、土地に刻み込まれた計画誕生の背景や経緯、計画設計・施工・用地取得・管理運営に携わった関係者の熱意、努力や創意工夫、さらには公園利用を通じて育まれてきた人々の輪や思い出等にも視線を向け、それらを整理・記録・心にとどめ、事に当たられることを望みたい。

このような思い・願いは、越澤明著「東京都市計画の遺産 ―防災・復興・オリンピック」（平成 26 年 10 月 ちくま新書）を読んで、さらに強くなった。一読に値するおすすめの本である。

■ OPINIONS

世界の公園緑地界に新風：WUPの誕生と国際認定専門家資格

千葉大学 名誉教授
IFPRA コミッショナー
WUP 理事
田代 順孝

1957年に創設され、世界の公園緑地・レクリエーションにかかわる専門家の世界組織として様々な成果を上げてきた IFPRA (International Federation of Park and Recreation Administration) が 2015 年 4 月より WUP(World Urban Park)として、新生、スタートすることになった。我が国は佐藤昌博士をはじめとする公園緑地界の先達が IFPRA へのコントリビューションを発展させてきた。組織的応答として 1990 年から IFPRA JAPAN を組織し、コミッショナーの派遣、研究発表会への参加、世界大会・支部大会への参加を継続してきた。その間、2004 年に IFPRA 世界大会を浜松で開催し、世界各国からの来訪者に公園づくりやマネジメントのすぐれた技術や仕組みについて大いにアピールできた。世界の公園緑地界は環境変動化における都市化の趨勢、自治体の行政改革や財政事情などの影響を受けて新たな戦略的施策展開を求められてきた。“安定的マネジメント”を指向する欧米などのいわゆる公園先進国と“経済発展と都市建設が著しく進んでいる中でダイナミックな公園づくり”を指向している途上国が相互にビビッドに高度な専門技術情報を交流し、優れた人的資源の交流を行うことでこれに呼応することになった。

WUP はこのようなパークマネジメントのパラダイムシフトを実現するために組織をドラステックに再編してできたのである。コミッショナー制度をやめて、新たに専門分野別の理事会・委員会制度を創設し、執行部のほかに約 15 人の理事会を設置した。有償・専任事務局長を置いた。事業の一つとして公園専門家の国際的地位の向上を目指す資格創設を行った。2 種類の認定専門職能を用意した。CPP(Certified Park Professional)と、CIPP(Certified International Park Professional)である。CPP は WUP のメンバーとなるための資格であり、各国の資格管理団体が試験・認定を行い、最終的に WUP が認定することになっている。日本は公園管理運営士が CPP 相当としてすでに認定されている。さらに CIPP は国際的視野で活動する専門家としての素養があると WUP が認めた者を認定する制度である。

WUP の運営で斬新なことは組織事業の多くをアウトソーシングするということであり、CPP, CIPP の認定業務を世界的権威集団であるアメリカの Indiana 大学の Eppley 研究所に委託している。この事業を統括する審議委員会として、IFPRA ACADEMY が設置され、その中に設置された Board of Regents が事業の推進、最終認定に携わっている。世界の自治体のパークマネジメント能力向上のための情報提供・調査研究業務をニュージーランドの Yard Stick 社に委託し、人材育成、プログラミングの方法について世界的調査を行い、

各種セミナーを開催している。

このように世界の公園・緑地界が求めるニーズにこたえるべく新たなスタートを切った WUP であるが、公園・緑地界の実務的展開にとって大いなる刺激となり、日本が蓄積してきた技術や理論の体系を発信し、新たな視点の情報を受け入れ、世界的にインパクトを与えられるようになることを期待したい。

■ OPINIONS

グリーン・ドッグ・プログラム (Green Dog Program)

兵庫県立大学 名誉教授
兵庫県立人と自然の博物館 館長
中瀬 勲

伝統的な緑地であるボストン・コモンやエメラルド・ネックレスなどで有名なボストンに隣接して、ブルックラインという緑豊かな住宅都市があります。ここには、J.F.ケネディの生家とF.L.オルムステッドのデザイン事務所がナショナルヒストリックサイト(National Historic Site)として保存され、一般に公開されています。

このまちに、過去一年の間に3回滞在して、研究者の視点ではなく、退職した1人の高齢者として公園などをみて楽しんでいました。例えば、①時間帯によって利用者の層が幼児から小学生、そして高齢者へと上手に入れ替わること、②幼児から高齢者まで利用者相互間の関係性や社交性などを楽しんでいました。

その中で、飼い犬に関するユニークな試みを発見しました。そのタイトルはグリーン・ドッグ・プログラムです。日没から午前のある時間帯まで、リードを離して犬を自由にさせてやることができるのです。ある公園では午前9時までとか、別の公園では午前11時までとかの表示が出ています。当然、飼い主が、費用を負担して、それなりの訓練を犬に受けさせることが前提となっています。この種の公園・緑地が、市内に14か所あるとのこと。一方で、わが国の公園では希薄な乳幼児のコーナー等が特別に設置されたりして、公園を時間的、空間的に上手に使われています。

私たちの公園などでは、ドッグランの設置や犬の糞などの処理で問題になっていますが、グリーン・ドッグ・プログラムは、身近な動物たちとの共生を考える前向きな良いヒントになると思いました。

■ OPINIONS

I C C A

兵庫県立大学 名誉教授
兵庫県立人と自然の博物館 館長
中瀬 勲

2015年3月、久しぶりに台湾大学から週間招聘して頂き、台湾東北部の中山間地域の集落を3日かけて訪問し、原住民の方々との自然保全についての意見交歓会に参加しました。現地では、原住民のコミュニティ育成、エコツーリズムの是非、産業開発の是非、森林破壊、災害(台風)などが話題になりました。後半の2日間は、台湾大学での国際シンポジウムに参加しました。シンポジウムのタイトルは、「コミュニティ育成と環境保全」で、日本からは、私1人だけで、里山保全活動についての報告をしてほしいとのことでした。他の報告者は、イラン、ネパール、ブータン、タイ、マレーシア、アメリカ、オーストラリア、そして台湾の方々でした。報告の多くは、原住民が関与する形での自然保全に関する内容でした。この中でICCAs (Indigenous Peoples' and Community Conserved Areas and Territories) が良く使われていました。最初は、何故、私が呼ばれたのかよくわからなかったのですが、シンポジウムの進行と共に理解できるようになりました。キーワードはICCAsでした。

日本自然保護協会では、「2-3-1 先住民・地域共同体による保全地域 (ICCA)」生物多様性条約 (CBD) において、ICCA への認識は十分に広まっていない。(中略) 先住民居住区等における、住民による地域の生物多様性保全と持続可能な資源利用を促進するため、国レベルの法制度の整備や資金援助の必要性が議論の中心となっている。一方、日本では、ICCA の考え方が里やまの保全など、地域の歴史や文化と深く結びついて地域の人たちが大切に思う場所の生物多様性と生態系サービスを、地域が主体となって保全する活動に合致する。(http://www.iccaworld.com/)」と紹介されています。

生物多様性や自然環境を保全する主体である原住民は地域社会の側に立った議論が多くなされました。多くの部分が、公園や緑地のマネジメントに深く結び付く内容であると思います。

■ OPINIONS

自立した森

京都学園大学 バイオ環境学部 教授

森本 幸裕

太陽の塔で有名な大阪万博記念公園の将来ビジョンが検討されている。財務省所管独立行政法人から大阪府に移管されたこの公園。「人類の進歩と調和」の70年万博跡地をどうするか。都市的開発案もあった中、跡地を<緑に包まれた文化公園>とし、自然文化園には「いくつかの自然生態系」の再生を意図した<自立した森>を配置するという方向がある時代に決まったのは、自然文化園地区の基本設計者の吉村元男氏の言葉を借りれば「ふたつの奇跡」ともいえる。だが、それぞれ課題が残る。

まず、覆水は盆に還らないように、植林すれば自然林に戻るわけではないことだ。生物多様性という概念も景観生態学会もなかった時代に提案された<自立した森>を40年あまり研究対象としてきた筆者の、これが偽らざる心境だが、困難故に研究先進地ともなった。都市林づくりでは明治神宮の森も著名だが、造成地ではない。ここは、化石的酸性硫酸塩土壌が初めて指摘された都市緑地だし、ギャップダイナミクス理論を応用した間伐もここが最初だ。それらの成果も踏まえて独立行政法人当時には「万博記念公園“生物多様性の10年”行動計画」が展開され、科学的検証を踏まえた順応的管理が実践されてきた。今ではオオタカも営巣を始めたこの森では癌患者のスピリチュアル・ケア効果も検証されているように、多様な自然の恵みが期待される。加えて強調したいのは、近年の最も深刻な生物多様性への脅威であるシカ食害がないので、絶滅危惧植物の避難地ともなれることだ。

つぎに、ビジョン審議会委員の石川幹子氏が指摘されるように、跡地全域が公園として都市計画決定されたのではなく、周辺ではビジョン抜きに改廃が進んでいることだ。ひとつ目の奇跡、文化公園としてのビジョンは、全域を公園とすることから始まる。ふたつ目の奇跡<自立した森>の質も、周辺との関係で決まるのは景観生態学が教えるところだ。大阪府に期待したい。

■ OPINIONS

公園を認知症予防・治療の拠点に

上智大学 文学部 教授

(公財) 日本レクリエーション協会 理事

師岡 文男

近年、高齢者人口の急増に伴い、認知症の方が増え社会問題化している。今まで、認知症の進行を遅らせる方法はいくつか発見されているが、回復させる方法はないとされてきた。ところが、最近唯一記憶を思い出させる能力を回復、向上させ、認知症の症状を改善させる方法が発見された。それは、ウォーキングのような「有酸素運動（エアロビクス）をしながらの暗算」である。早速、NHK が体操しながら引き算をする運動を広めようと盛んに放送しているが、常に食料に恵まれているわけではなかった原始時代から受け継がれてしまった「できるだけ動かずエネルギーを温存し、食べられるときに食べておく本能」により、大抵の人にとって運動は3日坊主で終わり、つい食べ過ぎてしまうのである。人間には、「楽しさ」というご褒美や目的がないと運動は続かない。

認知症の特効薬「有酸素運動をしながらの暗算」も、人との出会い、美しい木々や花や風景、レクリエーションやスポーツ・芸術・音楽のような楽しい活動やイベント、美味しい食べ物などがなければ続けることは容易ではない。公園は、こうした多種多様な楽しさ、快感が味わえる場であり、人間の五感に刺激を与え、認知症予防に効果的な脳の前頭前野を活性化させる様々なアナログ活動の宝庫である。

「有酸素運動をしながらの暗算」を自宅や病院や老人施設で楽しく行おうとしても自ずと限界がある。公園にレクリエーションコーディネーターを常駐させ、公園でのイベントの企画運営にあたってもらうとともに、利用者に合った効果的な「有酸素運動をしながらの暗算」プログラムを処方するサービスを行い、その費用を健康保険や介護保険で支払うことを可能にできたら、画期的な医療費削減になるのではないかと思っている。2015年10月にスポーツ庁ができ、オリンピック・パラリンピックでメダルを獲得するだけでなく、文部科学省・国土交通省・厚生労働省・通商産業省他のスポーツ関係省庁が協力して、国民誰もが定期的にスポーツを行い医療費の上昇を抑えようという「スポーツ立国戦略」の実現をはかろうとしている今、公園の「楽しい活動の場」としての機能がより発揮されるべきときが来ている。

VII. 資料

一般社団法人 日本公園緑地協会 研究顧問名簿

平成27年3月現在

氏 名	役 職 名
浅野 房世	東京農業大学農学部教授
池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授
石川 幹子	中央大学理工学部教授
勝野 武彦	日本大学生物資源科学部教授
亀山 章	東京農工大学名誉教授
熊谷 洋一	東京大学名誉教授・兵庫県立淡路景観園芸学校学長
小澤 紀美子	東京学芸大学名誉教授・東海大学大学院客員教授
越澤 明	北海道大学名誉教授・(一財)住宅生産振興財団顧問
後藤 春彦	早稲田大学大学院創造理工学研究科教授
佐藤 信	東京大学大学院人文社会系研究科教授
下村 彰男	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
高梨 雅明	東京農業大学地域環境科学部客員教授
田代 順孝	IFPRA コミッショナー・千葉大学名誉教授
中瀬 勲	兵庫県立人と自然の博物館 館長・兵庫県立大学名誉教授
西谷 剛	元 國學院大學法科大学院教授
根本 敏則	一橋大学大学院商学研究科教授
平田 富士男	兵庫県立大学大学院教授
増田 昇	大阪府立大学大学院教授
森本 幸裕	京都学園大学バイオ環境学部教授
師岡 文男	上智大学文学部教授・(公財)日本レクリエーション協会理事
横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授

(五十音順 敬称略)

平成 26 年度事業報告（主な事業概要）

※平成 27 年度定時社員総会資料より抜粋

1. 調査研究の実施

（1） 自主調査研究

公園緑地や都市緑化に関し、以下のような自主研究や調査を実施した。

1) 大都市における公園緑地のあり方に関する調査研究

国土交通省の協力を得て、大都市（東京都、政令指定都市）と共同で「都市ブランド化に寄与する緑の活用」、「長期未整備公園」、「公園施設の設計設置指針」、「公園・緑化に係る助成制度とその財源」、「戦略的な維持管理・更新に向けた実態」、「事例調査、各都市プロフィール」、「公園緑地の指定管理者選定についての意見交換」等に関する調査研究を行った。

2) 中核市、県庁所在都市等における公園緑地の課題に関する調査研究

主に中核市、県庁所在都市や特別区等の公園緑地行政に資するため、これらの都市が抱える公園緑地の課題解決に向けた調査研究の場を設けるため、当該都市に対する公園緑地の課題と研究参加の意向を把握するためのアンケート調査を行った。

3) 公園緑地先進事例の調査・発信

アンケート調査で収集した都市公園等の整備・管理運営に関する先進的な取り組み事例について

機関誌「公園緑地 - アイデアいっぱい面白公園 -」（第 75 巻第 5 号）や「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会の第一部事例発表会で発信した。

4) アンケート調査の実施

地方公共団体及び指定管理者を対象に指定管理者制度の導入状況や課題・問題点等に関するアンケート調査を実施した。

5) 調査研究年報の発行

研究成果を公表するため、「平成 26 年度公園緑地研究所調査研究報告」の取りまとめを行った。

（2） 受託調査

25 件の調査を受託し、その成果を取りまとめた。受託内容の内訳は、次のとおりである。

1) 文化及び芸術の振興を目的とする業務……………3

- ・史跡、文化財の復元等の設計
- ・史跡、文化財の活用に関する調査
- 2) 教育、スポーツ、健康活動等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする業務……………5
 - ・運動公園の計画・設計
 - ・東日本大震災被災地における子どもの遊び場の再生に関する調査、設計等
- 3) 事故又は災害の防止を目的とする業務……………1
 - ・公園施設等の安全確保方策の検討
- 4) 公園施設の長寿命化を目的とする業務……………1
 - ・公園施設の更新計画
- 5) 地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする業務……………1
 - ・水族館の構想検討
- 6) 国土の利用、整備又は保全を目的とする業務……………5
 - ・大規模公園に関する調査
 - ・人口減少や都市の縮退等に対応した緑地計画に関する調査
- 7) 地域社会の健全な発達を目的とする業務……………1
 - ・大都市都市公園機能実態共同調査
- 8) 指定管理者制度に関する業務……………1
 - ・公園又は公園施設の指定管理者制度等に関する調査
- 9) 公園の管理運営等に関する業務……………5
 - ・公園施設の管理運営計画
 - ・公園施設の利用促進に関する調査
 - ・視覚障がい者のための公園ガイド制作
- 10) その他……………2
 - ・公園緑地工事積算体系の更新に係る検討調査
 - ・公園緑地以外の調査、設計等

2. 公園緑地等を活用した事業の推進

(1) 公園を活用したすこやか健康づくり推進事業

平成 26 年度は、25 年度の調査研究を引き続き実施し、「健やかな子どもの成長を育む公園のモデル像」を構築するとともに、これまでの成果をもとに東京及び京都で「公園を活用したすこやか健康づくり～もう一度考えよう、子どもの遊び場～」のシンポジウムを開催するとともに、普及啓発用のパンフレットを作製した。

(2) 公園緑地専門家登録事業

公園緑地は、市民生活に必要なさまざまな機能と役割を担っており、その機能と役割を一層充実させ、利用者や管理者をサポートするため、公園緑地に携わるさまざまな専門家や団体を登録紹介する公園緑地専門家登録事業を継続し、ホームページ上で派遣可能な団体及び専門家を紹介した。

3. 管理運営に関する事業

(1) 公園管理情報マネジメント事業の推進

地理情報システム（WebGIS）機能により都市公園台帳と当該公園の維持管理情報や運営管理情報等を一元化し、インターネット（クラウド型）を通じて行う「公園管理情報マネジメントシステム（POSA システム、平成 22 年度運用開始）」は、平成 26 年度までに 15 団体に導入された。また、平成 24 年度に開発した現場での遊具等の施設情報や苦情要望等を入力し、システムの利便性を向上させるタブレット端末を含めてその普及・啓発を行った。

4. 情報の発信と交流の推進

(1) 情報の発信

1) 機関誌の発行

公園緑地に関する法律、予算、施策、課題、動向、事例等の最新情報を広く会員等に提供するため、機関誌「公園緑地」第 75 巻第 1 号～第 5 号を発行した。

- 1 号：「緑の中で子育て」
- 2 号：「公園が活かす歴史文化遺産」
- 3 号：「パークマネジメントの新しい展開」
- 4 号：「東日本大震災から 3 年」
- 5 号：「アイデアいっぱい面白公園」

2) 図書の発行

会員並びに公園関係者等の実務に関する図書等を発行した。

- ① 昭和 53 年に発行された「都市公園法解説」の改訂新版を発行した。
- ② 公園管理運営士認定試験過去問題集（26 年度問題集、24・25・26 年度合本問題集）を発行した。

3) ホームページ、みどり関係ニュース、新聞等による情報の発信

① ホームページによる情報の発信

ホームページを活用し、公園緑地に関するトピックスや地方公共団体・緑関係団体、国土交通省の最新情報を提供するとともに、会員サイトに機関誌「公園緑地」や調査研究資料等を掲載するなど会員サービスの充実を図った（平成 26 年 4 月～平

成 27 年 3 月のアクセス数：51,774 件(前年度 57,514 件)、会員サイトのアクセス数：2,536 件(前年度 2,500 件))。

② メールによる緑関係ニュース等の発信

協会会員等のメール会員に対し、公園緑地に関するトピックスや地方公共団体・緑関係団体、国土交通省の最新情報をメール配信した（発信数：15 件、非会員：12 件）。

③ 「みどりの日」の新聞掲載による普及啓発活動の推進

広く一般市民に「都市の身近な公園や緑の大切さ、地球にやさしい環境づくりに対する意識の高揚」を図ることを目的に、全国新聞社を対象にプロポーザルを実施し、平成 26 年 5 月 4 日の「みどりの日」に全国都市公園整備促進協議会と共催で、読売新聞に「健やかな子どもの成長を育む地域の遊び場づくり」をテーマとした記事を掲載した。

④ 公園緑地相談

公園緑地の計画・整備・管理に係る諸制度、事業手法等に関する相談、回答や関連情報・技術の提供を行った（平成 26 年度 質問回答 26 件）。

(2) 交流の推進

1) 全国大会等の開催

都市公園の整備をはじめ緑豊かな安全で美しい都市環境の創出を図ることを目的に、秋の都市緑化月間の一環として、全国の公園緑地関係者の協力を得て、「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会を開催するとともに、昨年度に引き続き会員から要望の多い先進的な事例発表会を開催した。

また、各種都市緑化等の推進活動に協賛し、協力した。

① 平成 26 年度「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会

後 援：国土交通省、独立行政法人 都市再生機構

協 賛：関係 20 団体

開 催 日 時：平成 26 年 10 月 29 日(水)9 時 30 分～17 時

開 催 場 所：港区虎ノ門・日本消防会館

【第一部 事例発表会】

場所・時間：日本消防会館 1 階第一会議室、5 階第二会議室、大会議室
9 時 30 分～12 時

テーマ：第一会場 事業運営他

i 婚活支援事業～公園 de 婚活～

発表者：株式会社塚原緑地研究所

ii 指定管理者らの連携による 「大阪発、公園からの健康づくり」

発表者：株式会社公園マネジメント研究所

iii 躍動する公園～ファームモデルの運営手法～

発表者：株式会社ファーム

iv 安全・景観・文化の保全に資する公園緑地の樹木点検と診断

発表者：公益財団法人東京都公園協会

第二会場 新技術

i ワンマン測量技術の開発と活用

発表者：株式会社 CSS 技術開発

ii リサイクル芝の作成とこれを活用した校庭芝生化事業

発表者：一般財団法人公園財団 雁ノ巣レクリエーションセンター

iii 植生浮島を利用した公園池の水質および生物多様性の改善

発表者：株式会社フジタ

建設本部土木エンジニアリングセンター

iv 緑を活用した快適空間の見える化

～体感温度の計測・居心地メーター～

発表者：NPO 法人コミュニティランドスケープ

株式会社チームネット

第三会場 地域連携

i 「武蔵野の公園グループ」まちづくりに貢献する公園管理

発表者：西武造園株式会社・NPO 法人 NPObirth

ii 公園愛護会活動の発展を支える協働のシステム

～横浜市の公園愛護会制度～

発表者：横浜市環境創造局公園緑地維持課

iii 熊本市水前寺江津湖公園における

指定管理者の強みを生かした管理運営

発表者：一般社団法人熊本市造園建設業協会

iv 公園づくりにおけるアドバイザーの役割

～自治会住民によるコミュニティ広場づくり～

発表者：株式会社中村製作所

発表事例：1 事例 30 分、全体 12 事例

参加者：約 210 名

【第二部 全国大会】

場所・時間：日本消防会館ホール、14 時～17 時

参加者：約 650 名

i 大会プログラム

表彰

- ・ 平成 26 年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰

- ・ 第 30 回都市公園コンクール国土交通大臣賞等表彰

講演：「公園の魅力 ～地域のみなさまに愛される店づくり～」

スターバックスコーヒージャパン株式会社

執行役員 店舗開発担当 松村 孝仁

報告：「既存芝を活用したスポーツターフのリニューアル」

第 30 回都市公園コンクール国土交通大臣賞受賞

日本体育施設株式会社

技術本部スポーツターフ管理グループ 石井 幹夫

「生き物と育む都市緑化の可能性

～「5 本の樹」「新・里山」「希望の壁」～

第 34 回緑の都市賞・内閣総理大臣賞受賞

積水ハウス株式会社 環境推進部 部長 佐々木 正顕

環境推進部 主任 延原 裕美

ii パネル等の展示

- ・ 第 34 回緑の都市賞 内閣総理大臣賞、国土交通大臣賞等受賞都市
- ・ 第 30 回都市公園コンクール国土交通大臣賞等受賞作品
- ・ 第 24 回緑の環境デザイン賞国土交通大臣賞、緑化大賞等受賞作品
- ・ 第 13 回屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール
国土交通大臣賞等受賞作品
- ・ 2014 年ランドスケープコンサルタンツ協会賞
- ・ 東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」紹介パネル

② 公園緑地関係団体活動への参加・協力

当協会をはじめ緑関係団体等によって組織されている団体が実施する次の諸活動に参加、協力した。

i 第 25 回全国「みどりの愛護」のつどい

第 25 回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会（会長：当協会会長）が平成 26 年 5 月 24 日（土）に徳島県鳴門・大塚スポーツパークで開催した式典

ii 都市緑化キャンペーン等緑化推進運動

緑関係団体によって組織されている「都市緑化推進運動協力会」（会長：当協会会長）が実施した都市緑化キャンペーン等の緑化推進運動

iii 全国都市公園整備促進協議会（事務局：当協会）による整備促進活動

全国の地方公共団体によって組織されている「全国都市公園整備促進協議

会」(事務局:当協会)が実施した協議会活動

iv 大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会(事務局:当協会)による

整備促進活動

東京都、政令指定都市及び当協会によって組織されている「大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会」(事務局:当協会)が実施した委員会活動

v 「IFPRA ジャパン」(国際公園レクリエーション管理行政連合)による

国際交流活動

日本の IFPRA 会員から構成される「IFPRA ジャパン」が実施した海外情報交流会等の国際交流活動

vi 全国公園協会協議会の活動への参加協力

全国の公立公園等の管理運営を行うことを目的に設立された法人等の団体で組織されている「全国公園協会協議会」が実施した総会、実務担当者連絡会等の活動

③ 春季及び秋季の都市緑化推進運動等

春季及び秋季の都市緑化推進運動期間を中心として開催される国及び関係団体の行う次の諸活動に協賛、協力した。

i 平成 26 年度春季都市緑化推進運動

ii 平成 26 年度「都市緑化月間」

iii 平成 26 年度「全国都市緑化祭」及び

「第 31 回全国都市緑化しずおかフェア」

iv 第 34 回「緑の都市賞」

v 第 25 回「緑の環境デザイン賞」

vi 第 13 回「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」

vii 平成 26 年度「まちづくり月間」

viii その他全国各地で実施される都市緑化、都市公園に関する行催事

2) 国際交流の推進

① 2014 年 IFPRA アジア太平洋支部大会への参加

平成 26 年 6 月 24 日から 6 月 26 日までマレーシア・ペナン島で開催される 2014 年 IFPRA (国際公園レクリエーション管理行政連合) アジア太平洋支部大会に参加した。

3) 東日本大震災「花とみどりの復興支援」

平成 23 年 10 月に花とみどりの有する「心のやすらぎやうるおい」を被災者に届けるため、花とみどりに関わる公益法人等で構成する「花とみどりの復興支援ネットワ

ーク」(平成 26 年 3 月現在 42 団体、事務局：日本公園緑地協会、(一財) 日本花普及センター、(公財) 日本花の会) の事務局として支援活動を行うとともに、協会活動としても支援活動を行った。

また、協会からの支援金をネットワーク基金に寄贈した。

5. 人材の育成、知識・技術の普及啓発事業の実施

(1) 講習会の開催等

1) 第 48 回「公園緑地講習会」

公園緑地に関する専門的知識の普及および実務担当者の技術力の向上に資するため、地方公共団体等の実務担当者を対象として公園緑地講習会を開催した。

日 時：平成 26 年 11 月 19 日(水)～21 日(金)(最終日は視察研修)

場 所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター

2) 「行政施策講習会」

都市の緑とオープンスペースに関する最近の行政施策に関する講習会を開催した。

時 期：平成 26 年 6 月、場所：東京、京都

3) 都市公園等における「遊具の日常点検講習会」

遊具にかかる事故を防止するため、公園緑地等の管理担当者に対する遊具点検技術の普及を図る日常点検講習会を(一社)日本公園施設業協会と共催で、全国で開催した。

時 期：平成 26 年 9 月～11 月

場 所：全国各ブロックの代表都市 8 箇所

4) 第 7 回「プールの安全管理のための管理責任者講習会」

プールの管理については「プールの安全標準指針」によって、安全管理を行う「管理責任者」等からなる管理体制を整えることが必要であり、プールにおける遊泳者の事故防止や衛生的な管理・運営に資するため、プールの管理に現場で責任を持つ管理責任者講習会を開催した。

日 時：平成 26 年 5 月 12 日(月)～13 日(火)

場 所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター

5) 第 1 回「パークマネジメント講習会」

平成 23 年度から実施している指定管理者制度講習会を、より一層、公園利用者のサービスの向上に資するため、公園の管理・運営に関するマネジメントのあり方や様々な手法について紹介するパークマネジメント講習会を開催した。

日 時：平成 27 年 3 月 24 日(火)

場 所：日本消防会館 大会議室

6) セミナー「公園塾」の開催

公園緑地における今日的な課題を討議するため、当協会公園緑地研究所長である東京農業大学名誉教授の進士五十八先生を塾長として地方公共団体を対象とした少人数制のセミナーを4回にわたって開催した。

- ① 第1回 平成26年8月6日(水) 13時30分～ 参加者14名 協会会議室
テーマ「公園の価値の再考」
- ② 第2回 平成26年10月9日(木) 13時30分～ 参加者14名 協会会議室
テーマ「わが街(公園)の問題解決のための具体的方策」
- ③ 第3回 平成26年12月2日(火) 13時30分～ 参加者10名 協会会議室
テーマ「わが街の公園をおもしろ公園に」
- ④ 第4回 平成27年 3月4日(水) 13時～ 参加者7名 協会会議室
テーマ「(仮称)元気でためになる公園行政を進めるための読本作成に向けて」

(2) 公園管理運営士認定事業の実施

平成24年度から(一財)公園財団より「公園管理運営士認定事業」について「実施・認定機関」として受託し、今年度も試験問題の作成・採点、試験の受付・実施、合格者の認定・登録、登録更新について実施した(平成26年度 合格者数:140名、登録更新者数:114名)。

(3) 造園 CPD (継続教育) への参加

造園 CPD 協議会に参加し、協会が実施している講習会等について造園 CPD 認定プログラムとしての認定を受けると共に、造園 CPD 協議会及び(公社)日本造園学会造園 CPD 推進委員会の運営に協力し、都市公園等関係者の継続教育を推進した。

平成 26 年度 公園緑地研究所調査研究報告
PARKS AND OPEN SPACE RESEARCH INSTITUTE REPORT 2014

平成 27 年 5 月 20 日 初版発行

編集・発行 一般社団法人 日本公園緑地協会 公園緑地研究所

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3-9-13

岩本町寿共同ビル

電話 03-5833-8552

FAX 03-5833-8553